
公立学校動向調査 グラフレポート

調査実施 2014年11月

調査概要

- ◆ 調査目的 ◆ 静岡県の消費者教育を推進するための基礎データとして活用することと公立学校の意識の変化を捉えることを目的とする
- ◆ 調査手法 ◆ 郵送調査
- ◆ 調査地域 ◆ 静岡県全域
- ◆ 調査対象 ◆ 静岡県内の全公立高等学校・中学校・小学校・特別支援学校 887校
- ◆ 有効回収数 ◆ 424サンプル（422校 ※ 1校のみ3票回答あり）
- ◆ 調査期間 ◆ 2014年10月30日（木）～11月28日（金）

◆ 目次 ◆

調査概要	1
総評	2-4
Q1. 消費者教育の充実度	5
Q2. 「消費者教育推進法」施行認知	6
Q3. 消費者教育の時間数(高等学校)	7
Q3. 消費者教育の時間数(中学校)	8
Q3. 消費者教育の時間数(小学校)	9
Q3. 消費者教育の時間数(高等学校)特別支援学校	10
Q3. 消費者教育の時間数(中学校)特別支援学校	11
Q3. 消費者教育の時間数(小学校)特別支援学校	12
Q5. 消費者教育を推進するにあたっての課題	13
Q6. 外部人材活用経験有無	14
Q6. 外部人材活用人材所属先	15

Q7. 消費者教育についての学校地域支援本部事業の利用有無	16
Q8. 教科書以外の教材利用有無	17
Q9. 利用教材の形態	18
Q10. 使用した教材のテーマ・内容	19
Q11. 消費者教育について使用したい教材	20
Q12. 「消費者市民社会」認知	21
Q13. 児童・生徒の「消費者市民社会」理解度	22
Q14. 静岡県県民センターでの教員研修実施認知	23
Q15. 教員研修参加意向	24
Q16. 研修に参加しやすい時期、時間帯	25
回答者プロフィール(N=424)	26

<FA集>	27-52
-------	-------

- ・消費者教育については、約30%が充実していると回答。対して充実していないは約17%。
学校別に見ると、「充実している」は中学校が約50%で最も高く、反対に「充実していない」は小学校で約24%。
- ・「消費者教育推進法」については全体の約6割が知っていると回答。
- ・消費者教育に割かれている時間数については、高等学校で平均13.5時間、中学校で平均10.2時間、小学校で平均27.6時間であった。
- ・高等学校における消費者教育については、全体の95.8%が実施していると回答。
時間数については、合計で平均13.5時間となり、学年別では1年生が最も多く、2年生、3年生の順。
担当している教員の平均は6.3人で、教科別では家庭科・公民科の2科目で多く実施されている。
- ・中学校における消費者教育については、実施校が全体の98.5%と学校別では実施割合が高い。
時間数については、合計で平均10.2時間となり、学年別では3年生が最も多く、2年生、1年生の順。
担当している教員の平均は3.7人で、教科別では公民的分野・家庭分野で多く実施されている。とくに公民的分野はほとんどが3年生時であった。
- ・小学校における消費者教育については、実施校が全体の95.5%。
時間数については、合計で平均27.6時間となり、学年別では5年生が最も多く、6年生、3年生の順。
教科別では家庭・社会・総合的な学習の時間で多く実施されている。家庭は5・6年生に多く、対して社会は3・5年生に多い。
- ・特別支援学校における消費者教育については、実施校が全体の61.1%と他と比べるとやや低い。
高等学校では家庭科、中学校では公民的分野・家庭分野、小学校では社会・家庭の時間で多く実施されている。
時間数については、高等学校26.9時間、中学校19.6時間、小学校43.1時間となり、前述の各校と比べ費やしている時間が多い。
- ・消費者教育を推進する上では、他の優先課題のため時間が割けないこと(55.9%)や、活用できる教材が少ないこと(40.6%)がネックとなっている。
学校別では、高等学校は「時間不足」・「教材不足」の順、中学校は「教材不足」・「時間不足」・「教員の指導知識不足」の順、小学校は「時間不足」・「指導方法への理解不足」・「教員の指導知識不足」の順、特別支援学校は「時間不足」・「教材不足」・「教員の指導知識不足」の順で課題となっている。
- ・外部人材の活用については、全体の約2割であるが、特別支援学校(44.4%)、高等学校(29.2%)で多く活用されており、携帯電話会社などの事業者の他、税務署や銀行などへ所属している講師が多かった。県や市町の消費生活センターは約3割となっている。
- ・消費者教育に関連した学校地域支援本部事業の活用はほとんどなされていない。

- ・消費者教育における教材の活用については、約半数が紙媒体やDVDなどを補助として利用しており、今後希望する教材としてはDVDやグループで行える教材への需要が高まっている。
- ・消費者教育のテーマ別では「携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル(70.6%)」「悪質商法(62.4%)」「食品や製品の安全と表示について(61.3%)」の順で多く取り扱われている。
学校別では、高等学校・中学校は比較的幅広いテーマに取り組んでいるが、「多重債務・家計管理」については高等学校が突出(62.7%)している。
それに対し、小学校では「携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル」の取り扱いが81.8%と非常に高く、その他「食品や製品の安全と表示について」「お金について」が続くが、それ以外のテーマの扱いは少ない。
- ・「消費者市民社会」という言葉については、約6割が知っていたものの、そのうち2/3は言葉を聞いたことがある程度で、内容はあまり知らなかった。
学校別では中学校、高等学校で「よく知っている」と答えた割合が高かった。
- ・児童・生徒の理解度については、内容まで詳しく理解していると推察されるのは0.5%、用語が分かる程度でも17.9%と2割に満たなかった。
- ・静岡県県民センターでの教員研修実施については、全体の1/4が知っており、高等学校、中学校、小学校の順で認知が高かった。
しかしながら、参加意向については希望なしが55.7%と消極的な様子が伺えた。
研修に参加しやすい期間は学校の種別を問わず「夏休み期間中」であった。

<他の調査との比較>

Q3.消費者教育の時間数

東京都生活文化局消費生活部企画調整課が2012年に実施した「消費者教育に関する実施状況調査」によると、消費者教育があると答えた小学校の割合は80.1%、1校あたりの合計時間数平均は3.8時間。同項目において、静岡県は95.5%、1校あたりの合計時間数平均は27.6時間と多かった。実施教科は、家庭科(80.7%)・社会科(65.8%)以外にも生活科や道徳・総合的な活動の時間など幅広く、消費者教育に積極的に取り組もうとしている様子が伺える。

(※都の調査は、対象校に私立も含む)

Q6.外部人材活用経験有無

「消費者教育に関する実施状況調査」(2012)によると、高等学校で外部人材の活用経験があると答えた割合は12.9%。静岡県は有ると答えた割合が29.2%と高く、高等学校では外部人材の活用に積極的だとわかった。

Q8.使用した教材のテーマ・内容について

「消費者教育に関する実施状況調査」(2012)によると、小学校における教科書以外の教材利用有無について、「なし」が66.3%。静岡市は「なし」が72.3%。消費者教育は実施しているが、教科書以外の教材の利用は低い傾向がわかった。「食品や製品の安全と表示について(60.0%)」「お金について(41.8%)」をテーマに、修学旅行などの学校行事や、給食での地産地消などを消費者教育に結びつけようとする取組みが静岡県の自由記述に見られた。日頃の活動を消費者教育にしていこうと模索している印象が伺える。

Q9.利用教材の形態

Q11.消費者教育について使用したい教材

「消費者教育に関する実施状況調査」(2012)によると、中学生が授業中に活用しやすいまたは効果があると思われる教材は「DVD等の映像の教材」が82.8%。静岡県の中学校の「消費者教育について使用したい教材」も同じくDVD等の映像教材が83.3%。しかし、静岡県の中学校では実際の「利用教材の形態」は紙媒体による教材が73.3%でもっとも高く、DVD等映像の教材は52.0%に留まっている。

実際に使用した教材のテーマ・内容は「悪質商法(92.0%)」「クーリング・オフ制度(80.0%)」が多い。

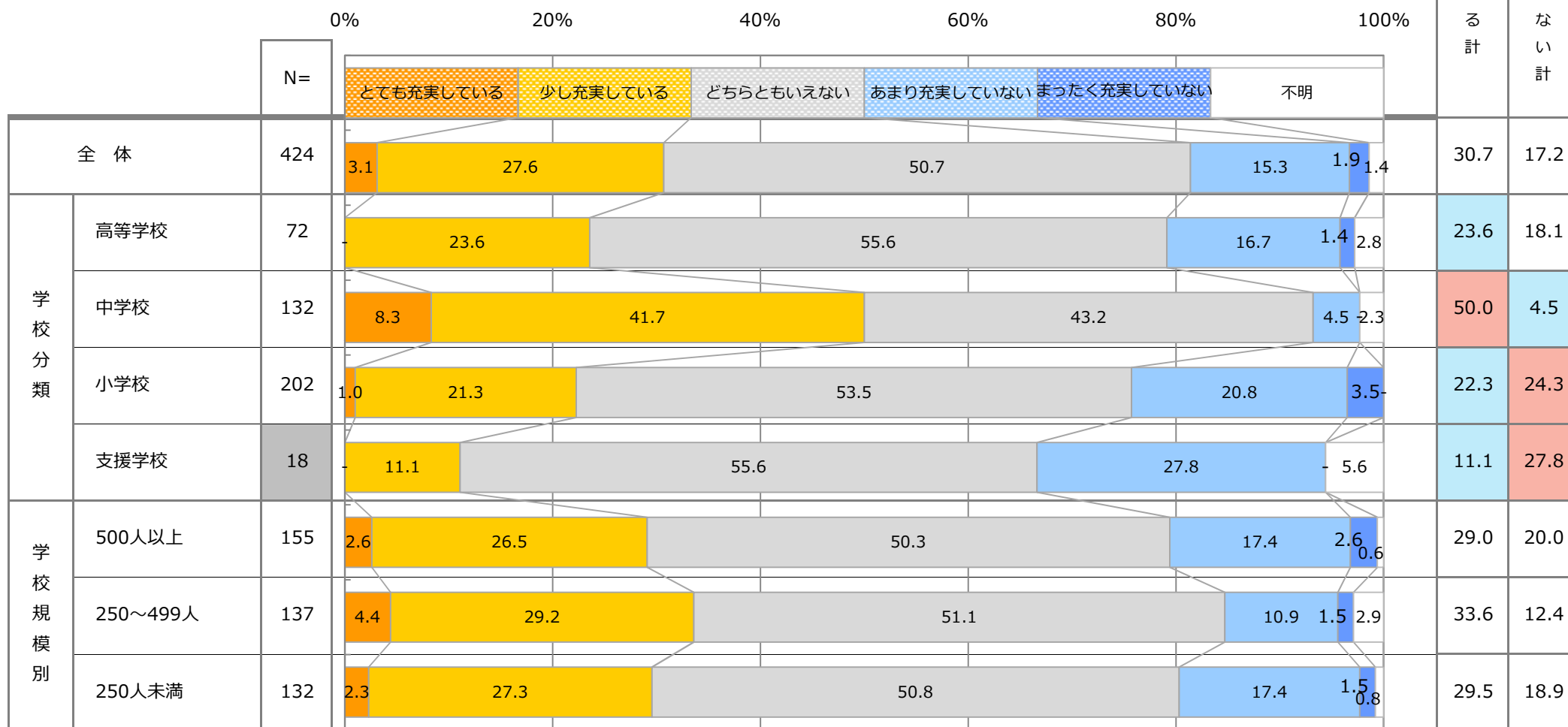
<資料>

東京都生活文化局消費生活部企画調整課(2012)「消費者教育に関する実施状況調査」

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/chousa_etc/shouhisyakyouiku_joukyouchousa.html

Q1. 消費者教育の充実度

消費者教育の充実度は、「充実している計」は30.7%で、「充実していない計」の17.2%を10ポイント以上上回った。
 学校分類別に見ると、「充実している計」は中学校が最も高く50.0%、「充実していない計」は支援学校が27.8%、小学校が24.3%と2割を上回った。



■ サンプル数 30未満

※充実している計 = 「とても充実している」 + 「少し充実している」

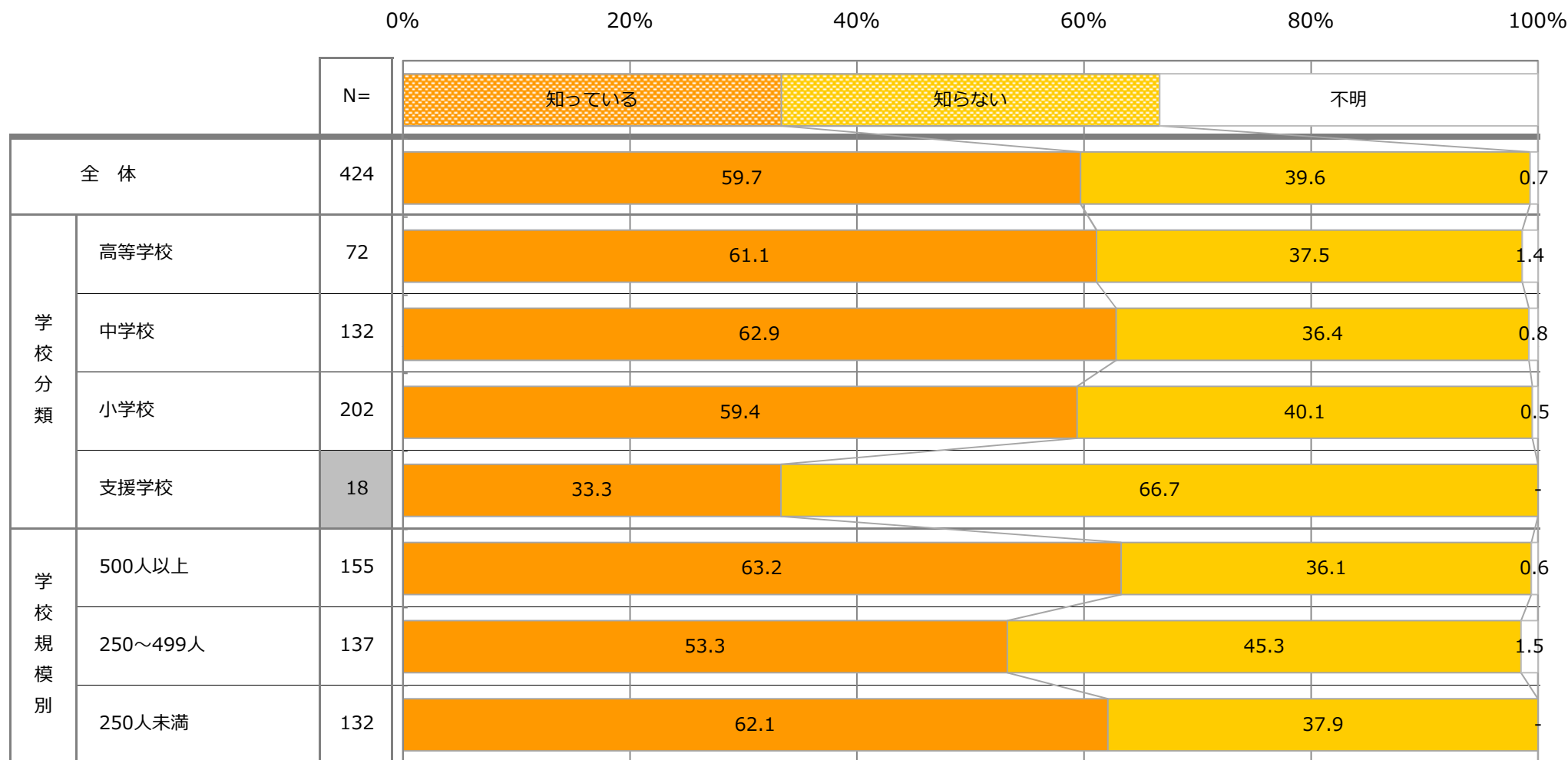
■ 全体+5%以上

※充実していない計 = 「まったく充実していない」 + 「あまり充実していない」

■ 全体-5%以下

Q2. 「消費者教育推進法」施行認知

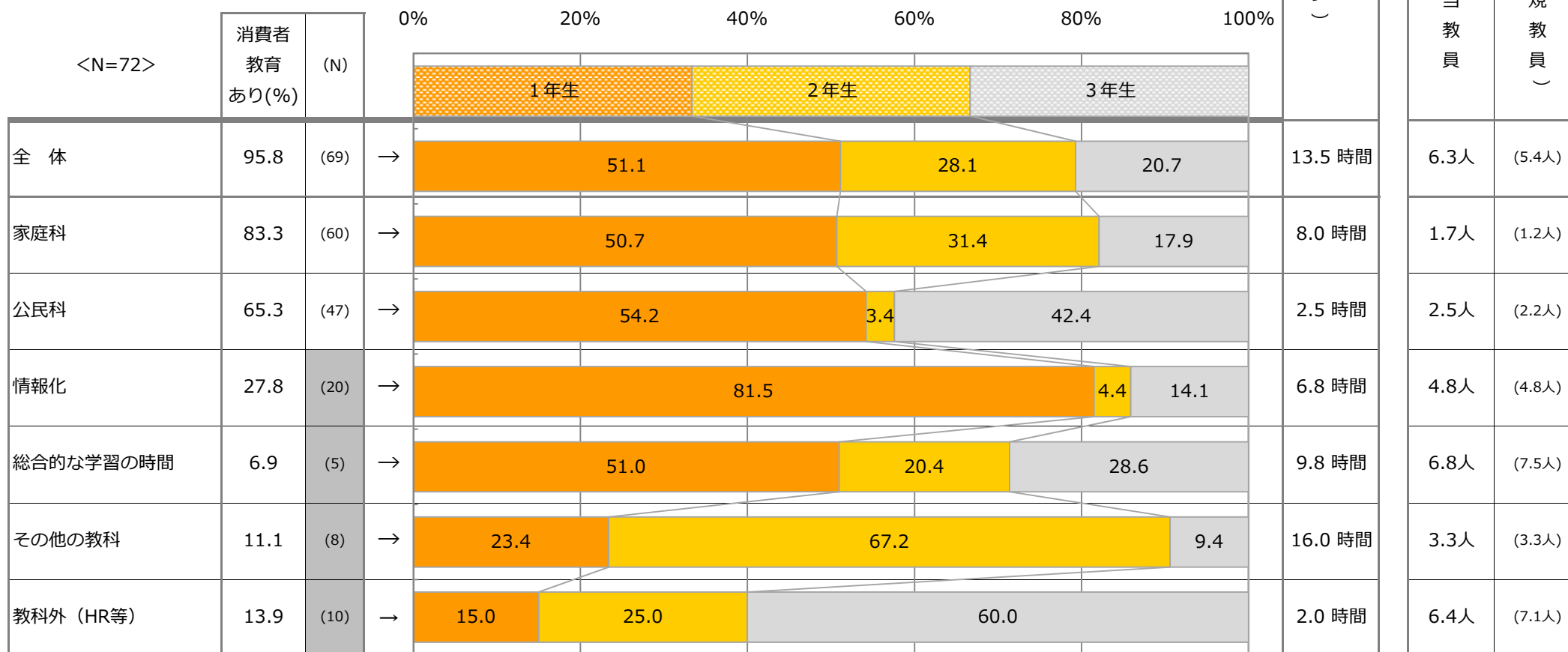
「消費者教育推進法」施行認知は、「知っている」が59.7%、「知らない」が39.6%であった。
 学校分類別に見てみると、支援学校が33.3%と最も低いが、高等学校(61.1%)、中学校(62.9%)、小学校(59.4%)いずれも6割前後となっている。



■ サンプル数 30未満

Q3. 消費者教育の時間数（高等学校）

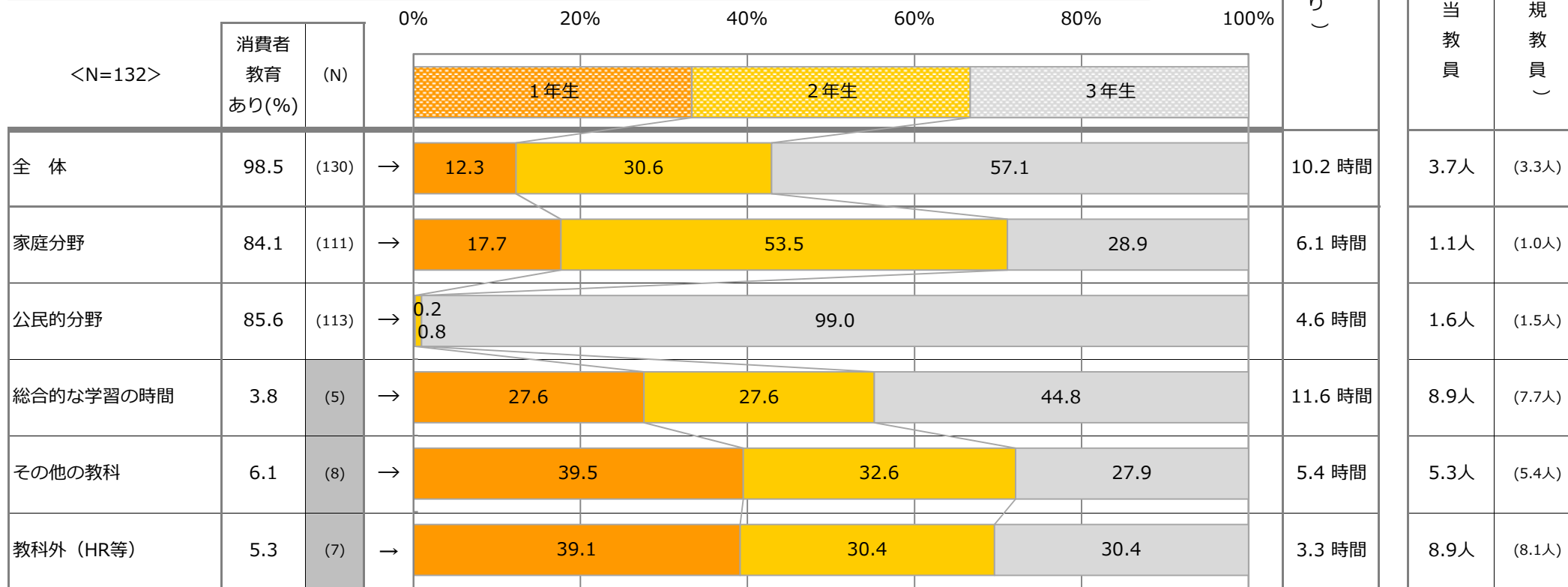
消費者教育の時間数(高等学校)は全体では95.8%の高等学校が消費者教育ありとなっている。
 消費者教育ありの高等学校における、学年ごとの時間数の割合は1年生(51.1%)が最も多く、次いで2年生(28.1%)、
 3年生(20.7%)となっており、1校あたりの合計時間数平均は13.5時間であった。
 1校あたりの担当教員の人数は6.3人、うち正規教員は5.4人となっている。
 教科別に見ると、家庭科(83.3%)、公民科(65.3%)の順で消費者教育を実施している割合が高い。



■ サンプル数 30未満

Q3. 消費者教育の時間数（中学校）

消費者教育の時間数(中学校)は全体では98.5%の中学校が消費者教育ありとなっている。
 消費者教育ありの中学校における、学年ごとの時間数の割合は3年生(57.1%)が最も多く、次いで2年生(30.6%)、
 1年生(12.3%)となっており、1校あたりの合計時間数平均は10.2時間であった。
 1校あたりの担当教員の人数は3.7人、うち正規教員は3.3人となっている。
 教科別に見ると、公民的分野(85.6%)、家庭分野(84.1%)で消費者教育を実施している割合が高い。

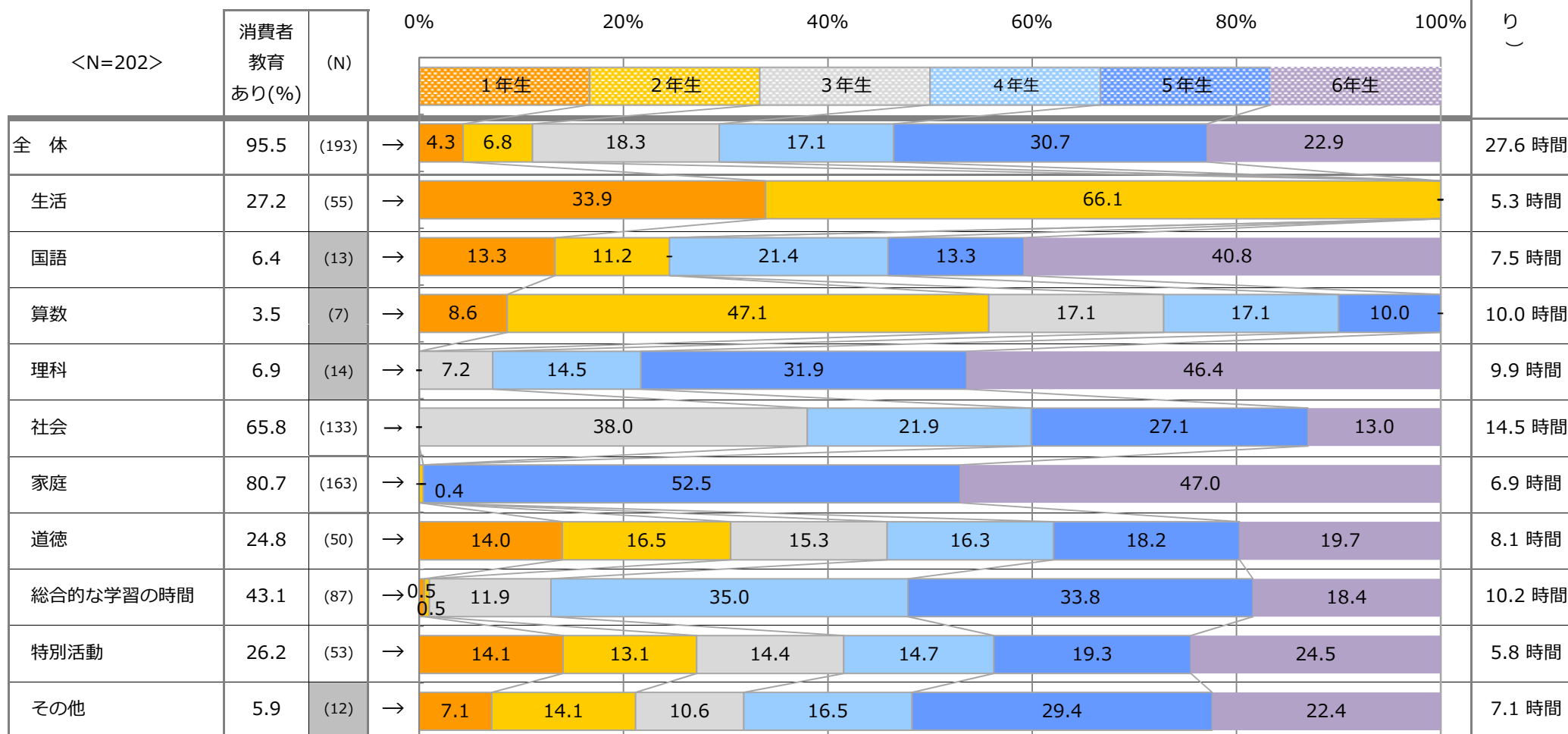


■ サンプル数 30未満

Q3. 消費者教育の時間数（小学校）

消費者教育の時間数(小学校)は全体では95.5%の小学校が消費者教育ありとなっている。
 消費者教育ありの小学校における、学年ごとの時間数の割合は5年生(30.7%)、6年生(22.9%)の順が多い。
 1校あたりの合計時間数平均は27.6時間であった。
 教科別に見ると、家庭(80.7%)、社会(65.8%)で消費者教育を実施している割合が高い。

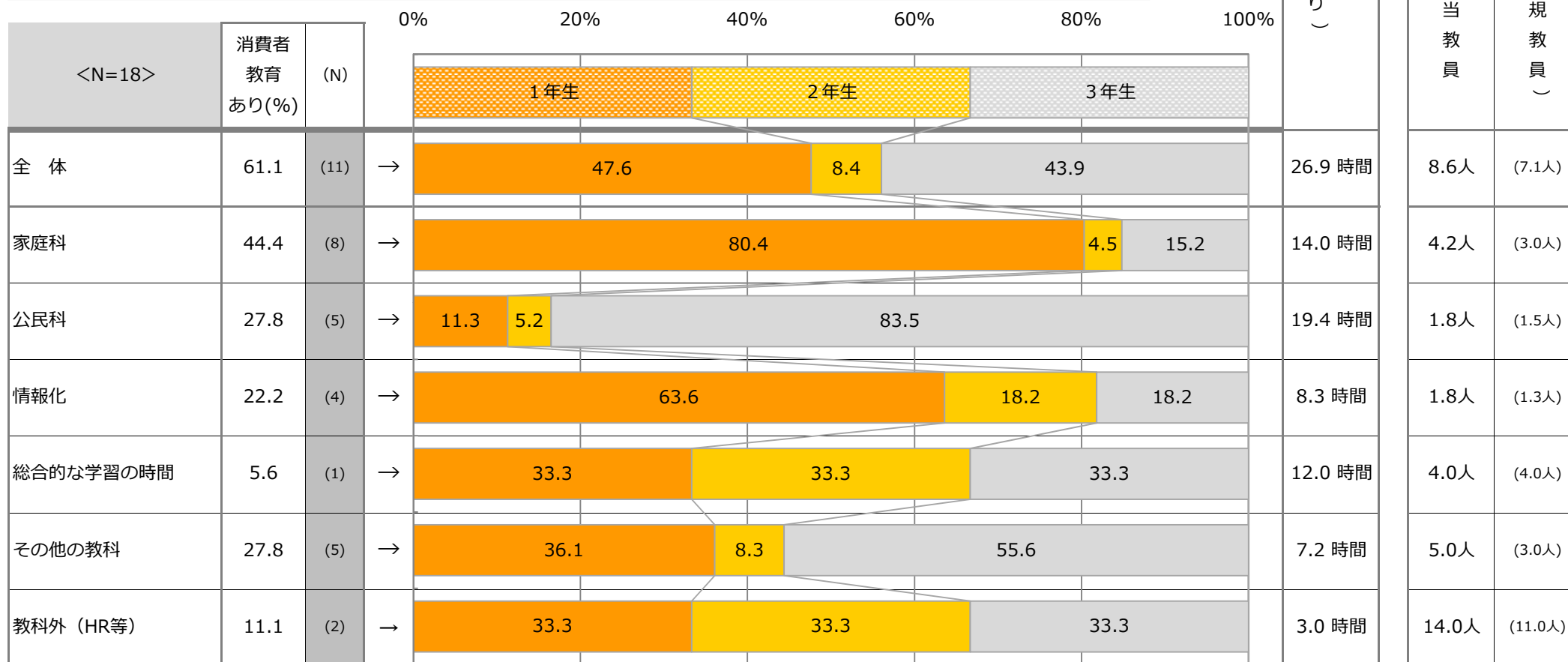
(合計校時あたり数)



■ サンプル数 30未満

Q3. 消費者教育の時間数（高等学校）特別支援学校

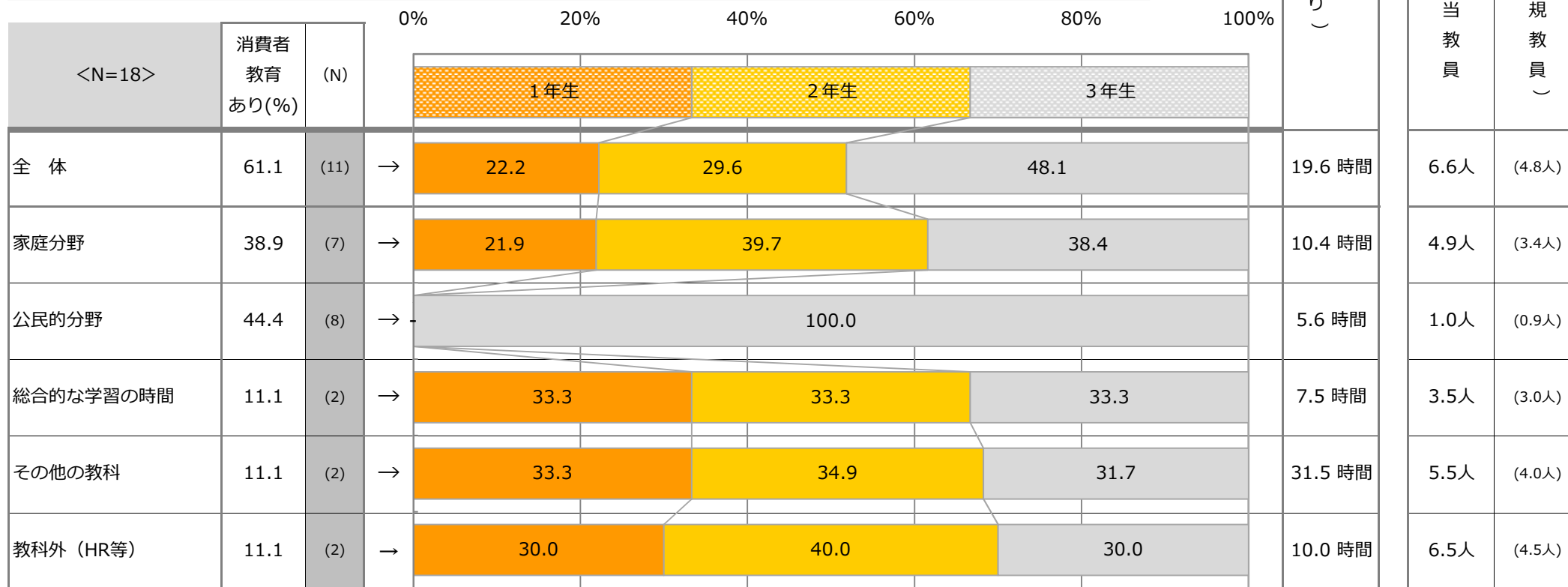
特別支援学校（高等学校）での消費者教育時間数は61.1%が消費者教育ありとなっている。
 消費者教育ありの特別支援学校（高等学校）における、学年ごとの時間数の割合は1年生（47.6%）が最も多く、
 次いで3年生（43.9%）、2年生（8.4%）となっており、1校あたりの合計時間数平均は26.9時間であった。
 1校あたりの担当教員の人数は8.6人、うち正規教員は7.1人となっている。
 教科別に見ると、家庭科（44.4%）での実施割合が最も高い。



■ サンプル数 30未満

Q3. 消費者教育の時間数（中学校）特別支援学校

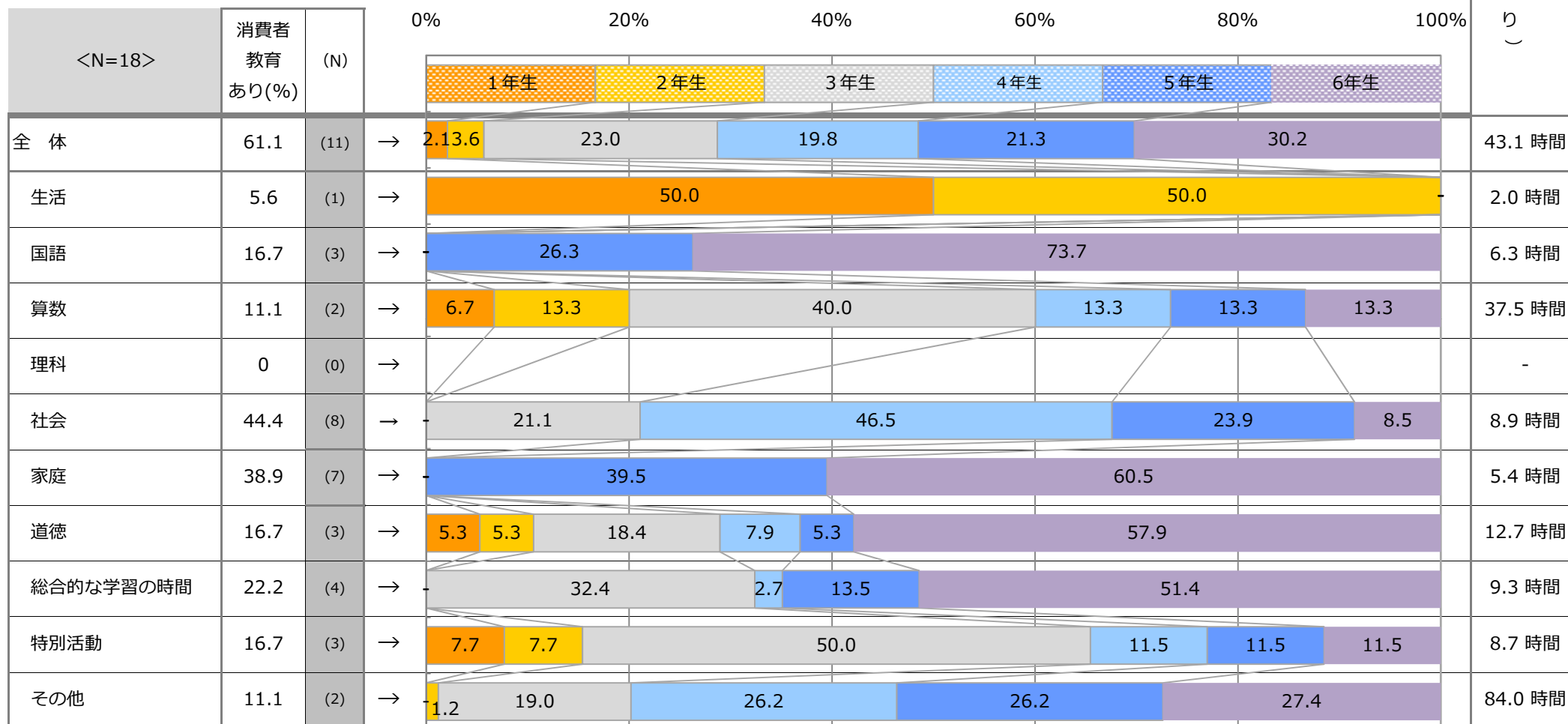
特別支援学校（中学校）での消費者教育時間数は61.1%が消費者教育ありとなっている。
 消費者教育ありの特別支援学校（中学校）における、学年ごとの時間数の割合は3年生（48.1%）が最も多く、
 次いで2年生（29.6%）、1年生（22.2%）となっており、1校あたりの合計時間数平均は19.6時間であった。
 1校あたりの担当教員の人数は6.6人、うち正規教員は4.8人となっている。
 教科別に見ると、公民的分野（44.4%）、家庭分野（38.9%）での実施割合が高い。



Q3. 消費者教育の時間数（小学校）特別支援学校

特別支援学校（小学校）での消費者教育時間数は61.1%が消費者教育ありとなっている。
 消費者教育ありの特別支援学校（小学校）における、学年ごとの時間数の割合は6年生（30.2%）が最も多く、
 次いで3年生（23.0%）、5年生（21.3%）となっており、1校あたりの合計時間数平均は43.1時間であった。
 教科別に見ると、社会（44.4%）、家庭（38.9%）での実施割合が高い。

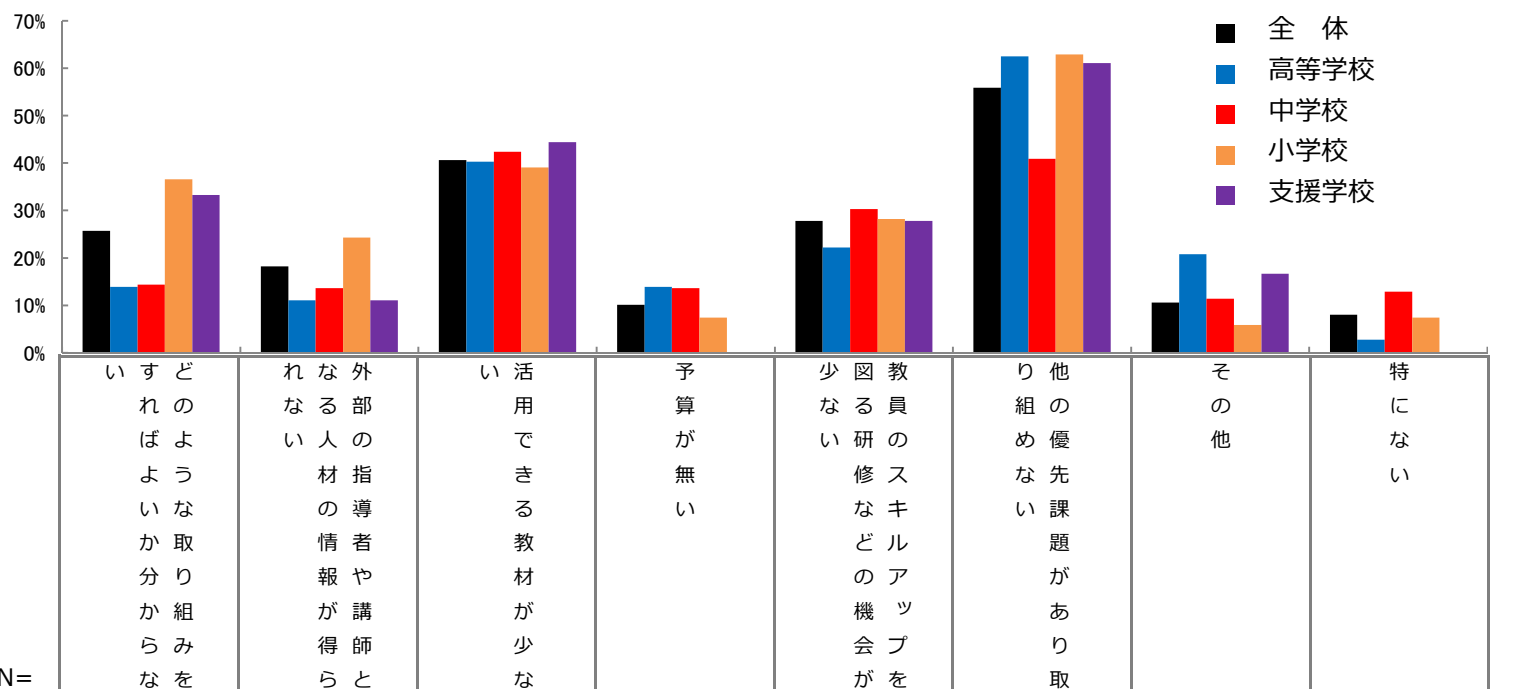
（合
1 計
校 時
あ 間
た 数
り ー）



■ サンプル数 30未満

Q5. 消費者教育を推進するにあたっての課題

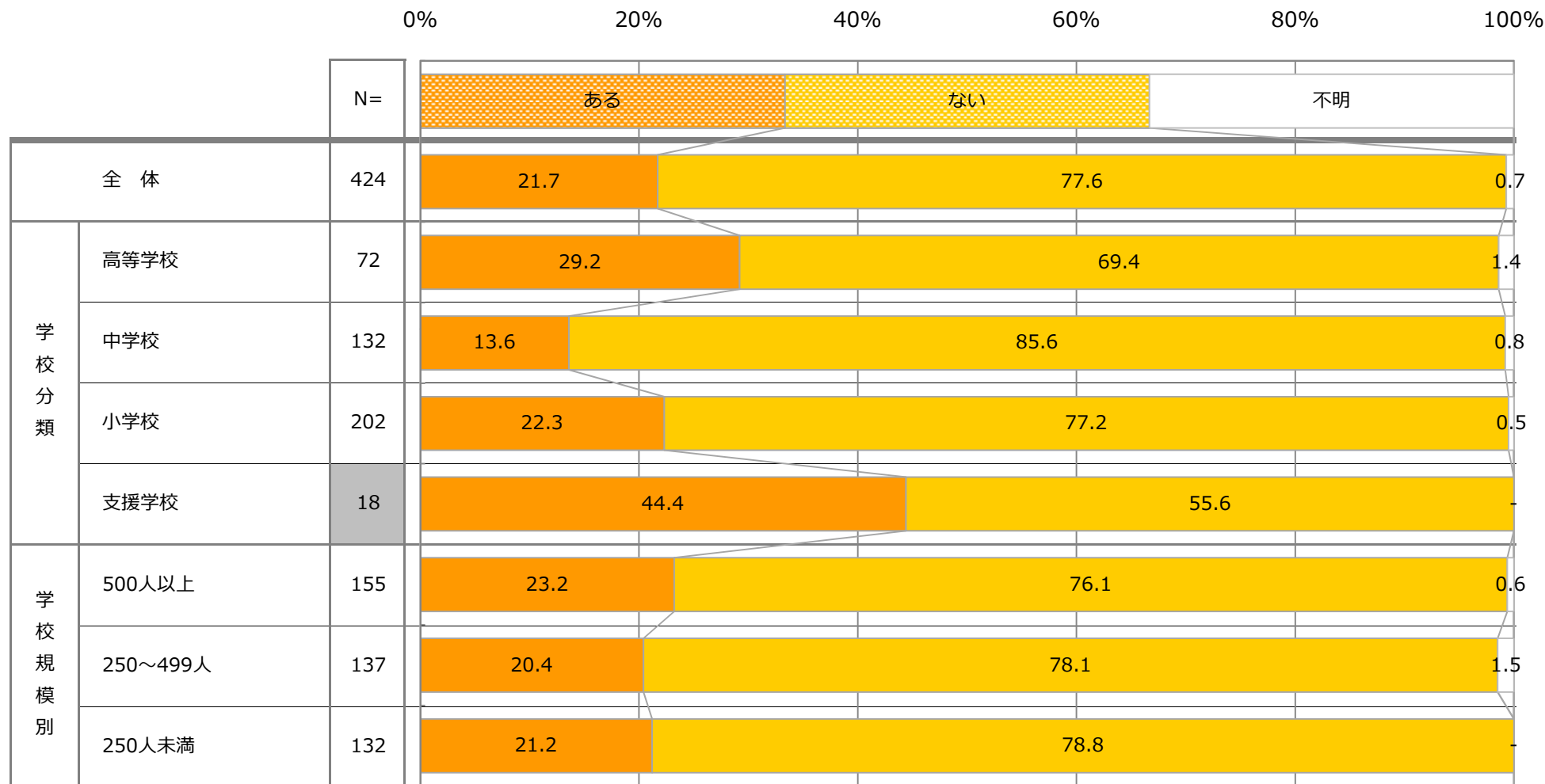
消費者教育を推進するにあたっての課題は、全体では「他の優先課題があり取り組めない(55.9%)」が最も高く、次いで「活用できる教材が少ない(40.6%)となっている。



		N=	いすど れの ばよ うい な か取 分り か組 らみ なを	れな外 なる部 い人の 材指 の導 情者 報や が講 得師 らと	い活 用で きる 教材 が少 ない	予算 が 無い	少 な い 研 修 な ど の ア ツ プ を	り他 組の め優 先課 題が あり 取	そ の 他	特 に ない	(%)
全 体		424	25.7	18.2	40.6	10.1	27.8	55.9	10.6	8.0	
学 校 分 類	高等学校	72	13.9	11.1	40.3	13.9	22.2	62.5	20.8	2.8	
	中学校	132	14.4	13.6	42.4	13.6	30.3	40.9	11.4	12.9	
	小学校	202	36.6	24.3	39.1	7.4	28.2	62.9	5.9	7.4	
	支援学校	18	33.3	11.1	44.4	-	27.8	61.1	16.7	-	
規 模 別 学 校	500人以上	155	21.9	17.4	40.6	10.3	34.2	52.3	12.9	9.7	
	250~499人	137	28.5	15.3	42.3	8.0	27.0	55.5	8.8	8.0	
	250人未満	132	27.3	22.0	38.6	12.1	21.2	60.6	9.8	6.1	

Q6. 外部人材活用経験有無

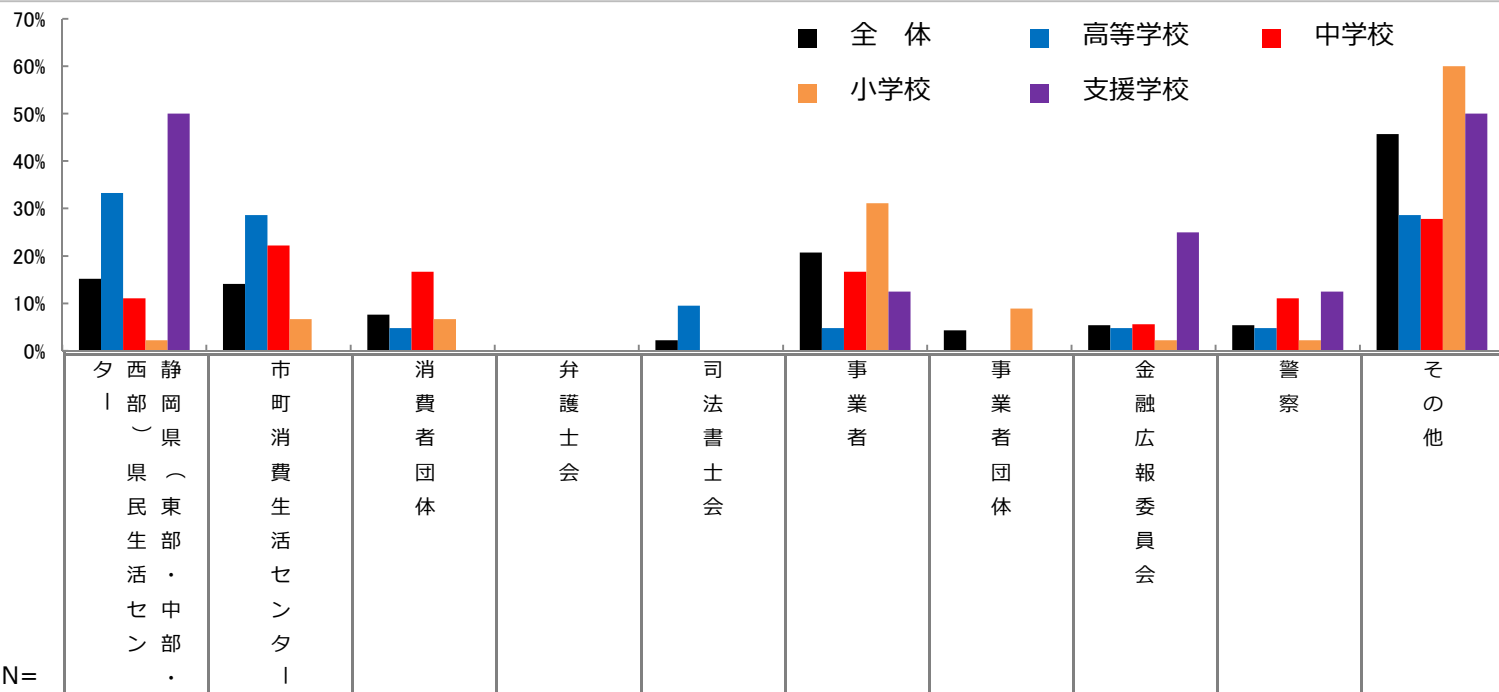
外部人材活用経験有無は、「ある」が21.7%、「ない」が77.6%であった。
 学校分類別に見てみると、「支援学校(44.4%)」「高等学校(29.2%)」の順で高い傾向となっている。



■ サンプル数 30未満

Q6. 外部人材活用人材所属先

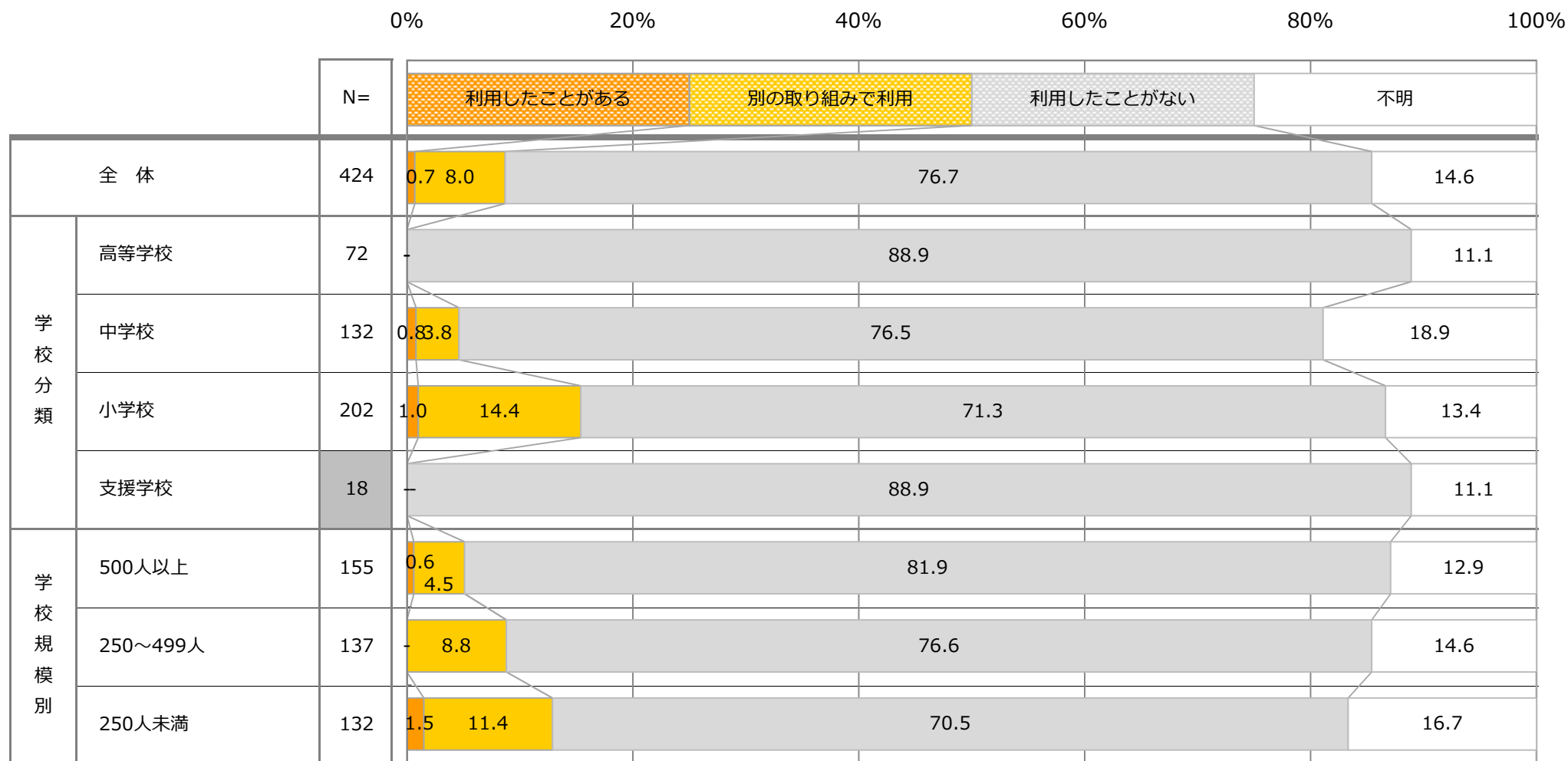
外部人材活用の人材所属先は、全体では「その他(45.7%)」が最も高く、次いで「事業者(20.7%)」、「静岡県県民生活センター(15.2%)」となっている。学校分類別では「その他」は小学校(60.0%)、事業者も小学校(31.1%)、「静岡県県民生活センター」は支援学校(50.0%)、高等学校(33.3%)が高い。



		N=	静岡県県民生活センター	市町消費生活センター	消費者団体	弁護士会	司法書士会	事業者	事業者団体	金融広報委員会	警察	その他
全体		92	15.2	14.1	7.6	-	2.2	20.7	4.3	5.4	5.4	45.7 (%)
学校分類	高等学校	21	33.3	28.6	4.8	-	9.5	4.8	-	4.8	4.8	28.6
	中学校	18	11.1	22.2	16.7	-	-	16.7	-	5.6	11.1	27.8
	小学校	45	2.2	6.7	6.7	-	-	31.1	8.9	2.2	2.2	60.0
	支援学校	8	50.0	-	-	-	-	12.5	-	25.0	12.5	50.0
規模別	500人以上	36	19.4	19.4	11.1	-	2.8	16.7	2.8	8.3	5.6	30.6
	250~499人	28	10.7	14.3	3.6	-	-	25.0	3.6	3.6	7.1	64.3
	250人未満	28	14.3	7.1	7.1	-	3.6	21.4	7.1	3.6	3.6	46.4

Q7. 消費者教育についての学校地域支援本部事業の利用有無

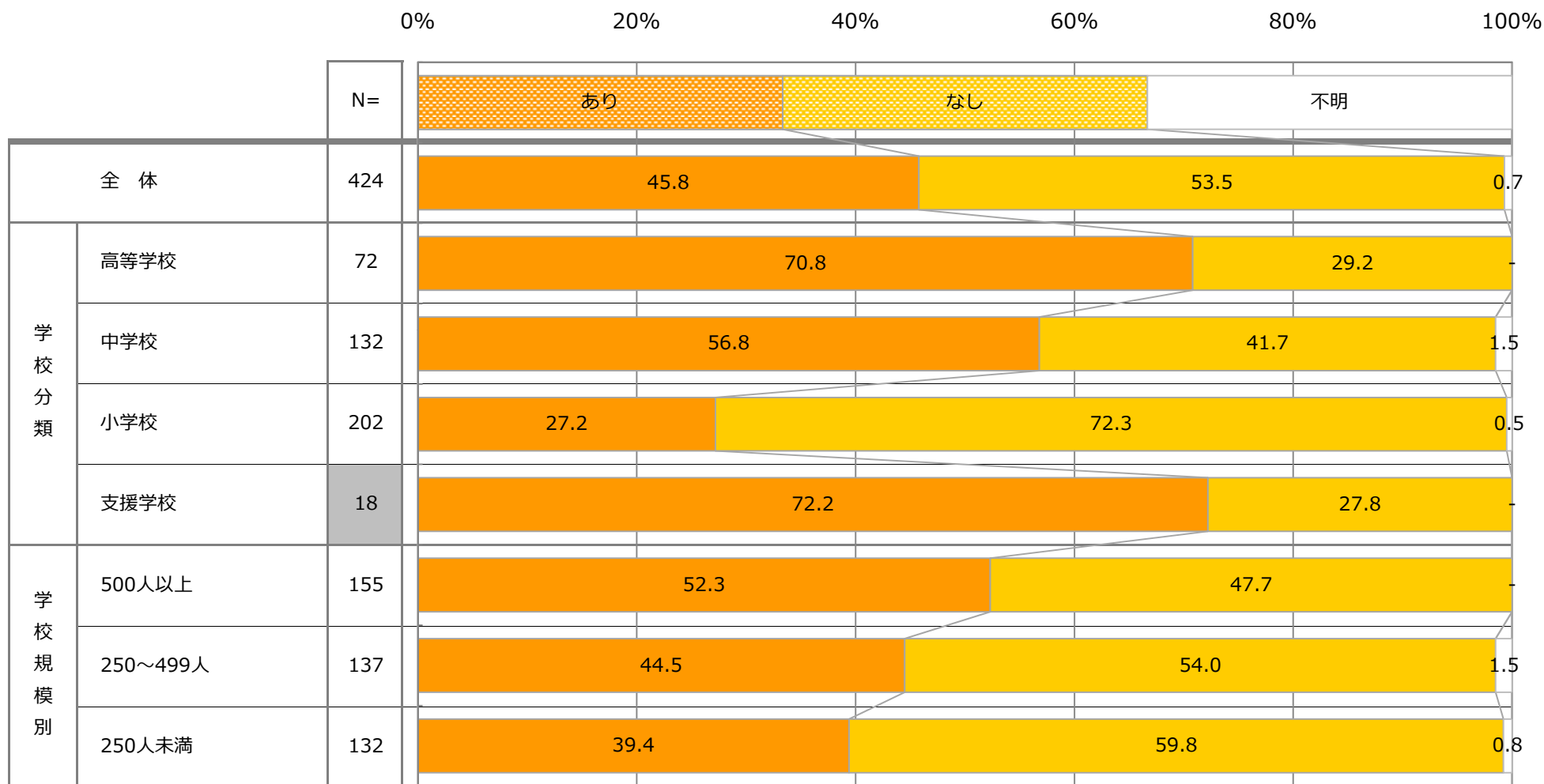
消費者教育についての学校地域支援本部事業の利用有無は、「利用したことがある」が0.7%、「別の取り組みで利用」が8.0%、「利用したことがない」が76.7%であった。
 学校分類別に見てみると、消費者教育で利用したことがあるのは中学校(0.8%)、小学校(1.0%)のみで別の取り組みで利用したことがあるのも中学校(3.8%)、小学校(14.4%)のみであった。



■ サンプル数 30未満

Q8. 教科書以外の教材利用有無

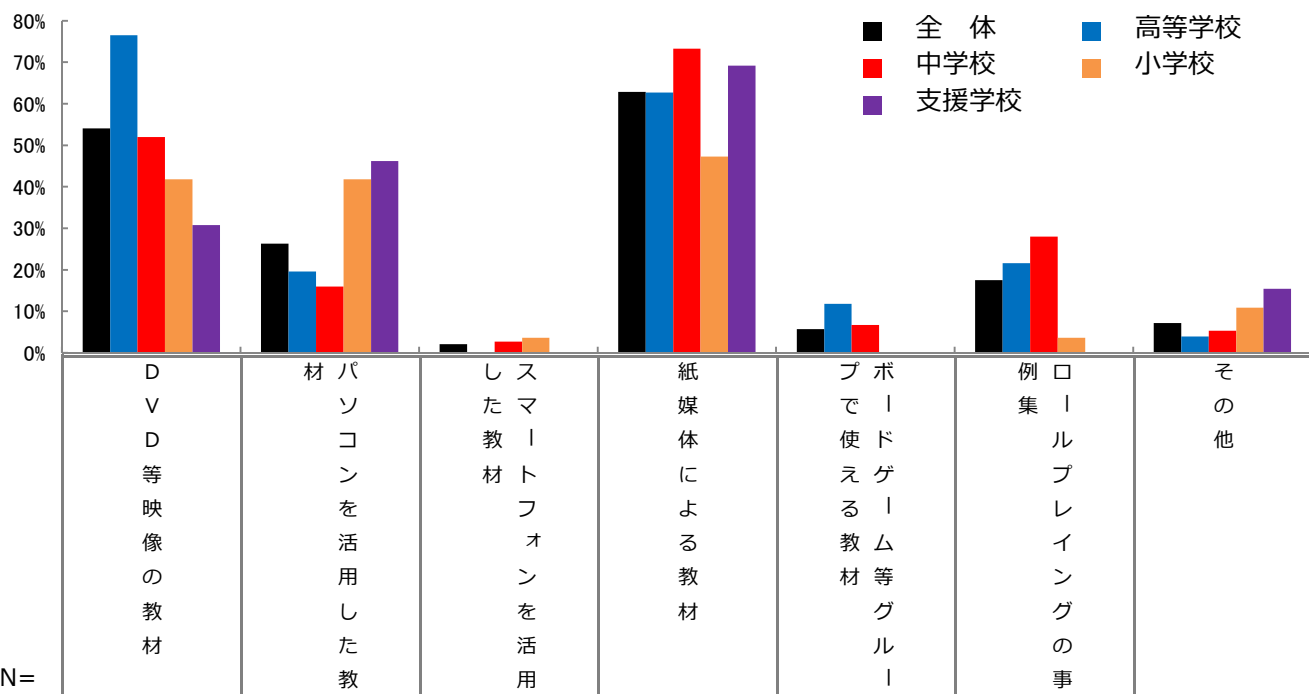
教科書以外の教材利用有無は、「あり」が45.8%、「なし」が53.5%であった。
 学校分類別に見てみると、ありは「高等学校(70.8%)」「支援学校(72.2%)」が高い。
 学校規模別では規模が大きい学校ほど教材利用ありの割合が高い傾向となっている。



■ サンプル数 30未満

Q9. 利用教材の形態

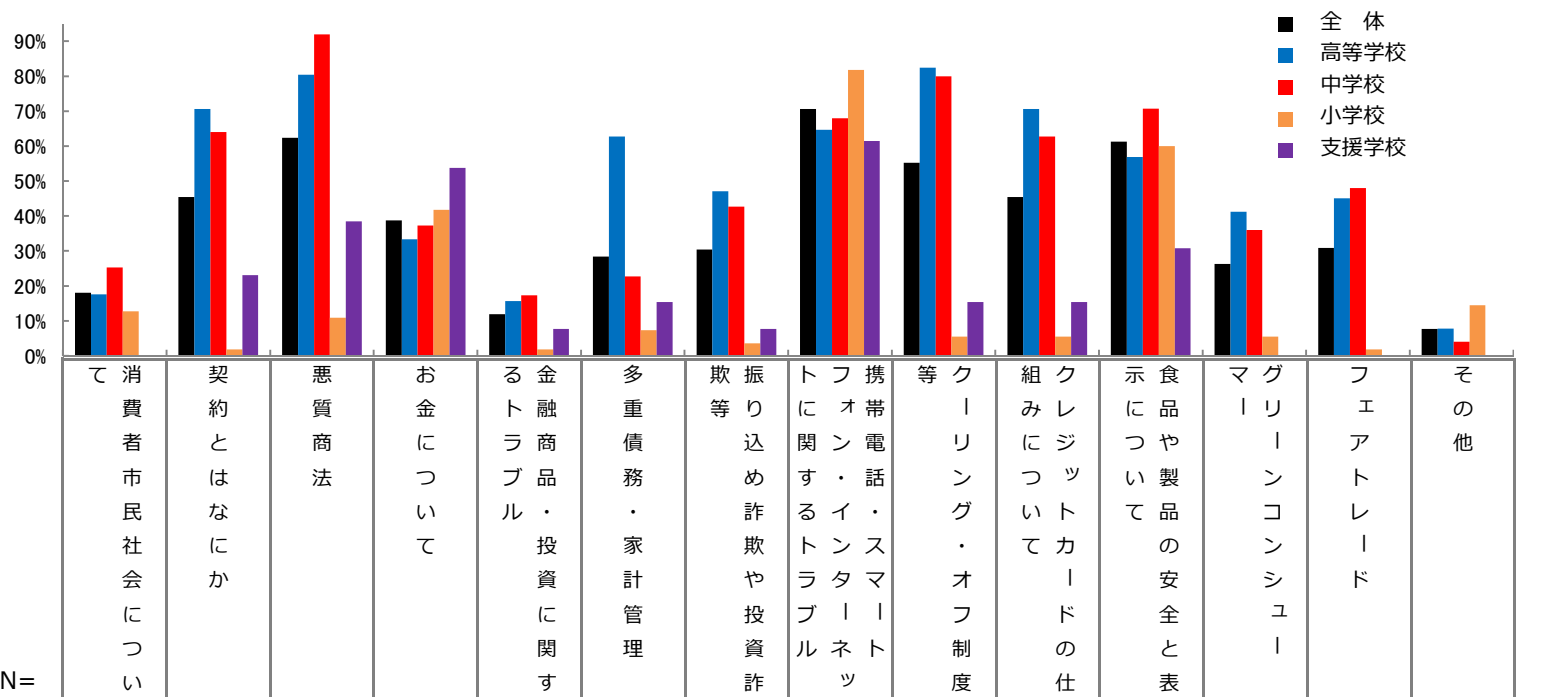
利用教材の形態は、全体では「紙媒体による教材(62.9%)」「DVD等映像の教材(54.1%)」が高い。
 学校規模別に見てみると、「紙媒体による教材」は中学校(73.3%)、支援学校(69.2%)、「DVD等映像の教材」は高等学校(76.5%)が高い。



		N=	DVD等映像の教材	パソコンを活用した教材	スマート教材トフォンを活用	紙媒体による教材	プレゼンテーション教材等	例集	その他	(%)
全体		194	54.1	26.3	2.1	62.9	5.7	17.5	7.2	
学校分類	高等学校	51	76.5	19.6	-	62.7	11.8	21.6	3.9	
	中学校	75	52.0	16.0	2.7	73.3	6.7	28.0	5.3	
	小学校	55	41.8	41.8	3.6	47.3	-	3.6	10.9	
	支援学校	13	30.8	46.2	-	69.2	-	-	15.4	
規模別	500人以上	81	66.7	17.3	2.5	61.7	8.6	18.5	7.4	
	250~499人	61	55.7	23.0	1.6	68.9	6.6	24.6	3.3	
	250人未満	52	32.7	44.2	1.9	57.7	-	7.7	11.5	

Q10.使用した教材のテーマ・内容

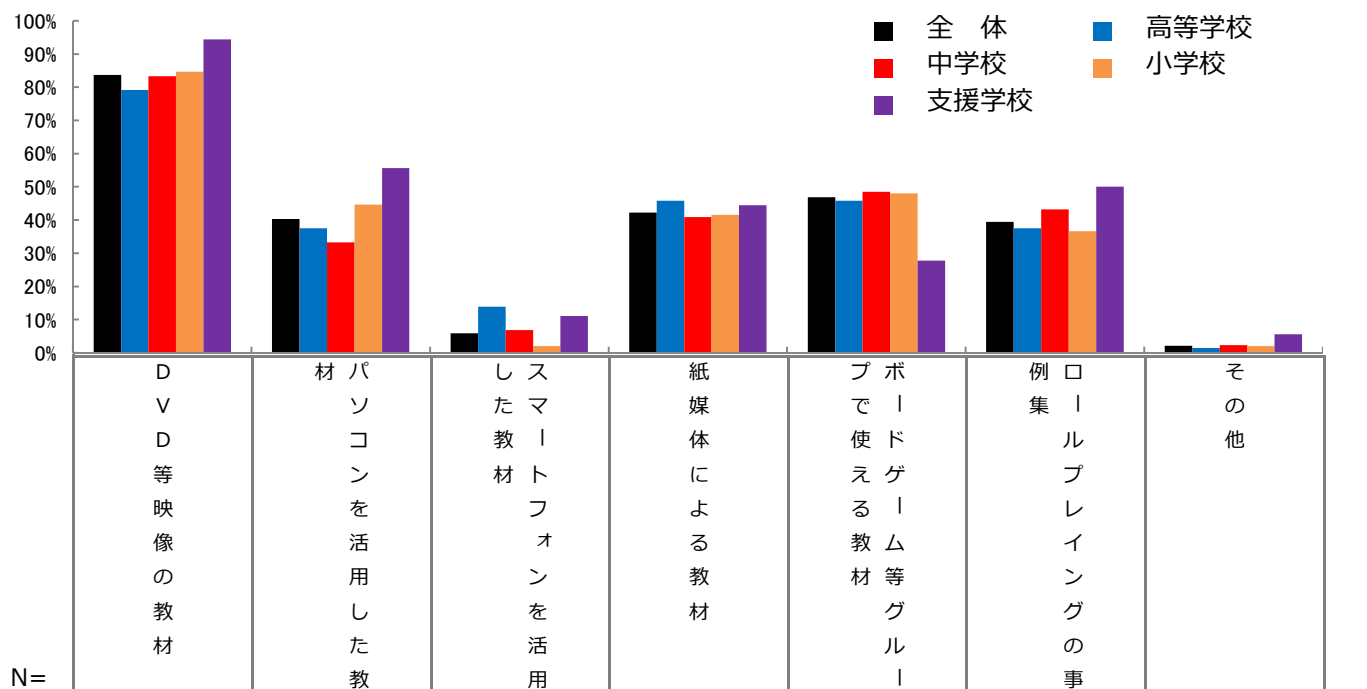
使用した教材のテーマ・内容は、全体では「携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル(70.6%)」「悪質商法(62.4%)」「食品や製品の安全と表示について(61.3%)」の順で高い。



		N=	全体	高等学校	中学校	小学校	支援学校
全体		194	18.0	45.4	62.4	38.7	11.9
学校分類	高等学校	51	17.6	70.6	80.4	33.3	15.7
	中学校	75	25.3	64.0	92.0	37.3	17.3
	小学校	55	12.7	1.8	10.9	41.8	1.8
	支援学校	13	-	23.1	38.5	53.8	7.7
規模別	500人以上	81	18.5	51.9	64.2	37.0	12.3
	250~499人	61	21.3	54.1	75.4	41.0	13.1
	250人未満	52	13.5	25.0	44.2	38.5	9.6

Q11.消費者教育について使用したい教材

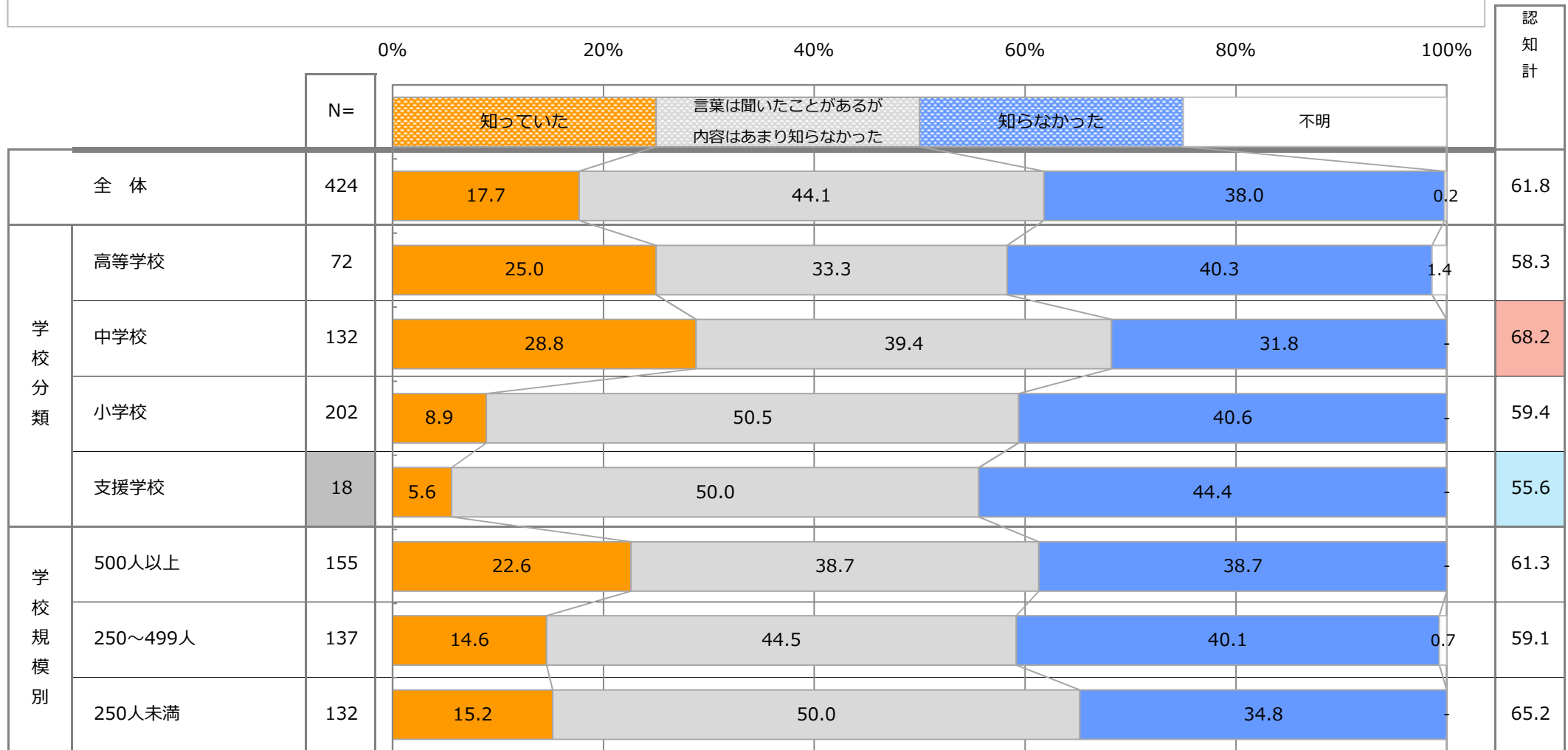
消費者教育で使用したい教材は、全体では「DVD等映像の教材(83.7%)」が最も高い。



		N=	D V D 等 映 像 の 教 材	パ ソ コ ン を 活 用 し た 教 材	ス マ ー ト フ ォ ン を 活 用 し た 教 材	紙 媒 体 に よ る 教 材	ポ ー ド ゲ ー ム 等 グ ル ー プ で 使 え る 教 材	例 集 ル ブ レ イ ン グ の 事	そ の 他	(%)
全 体		424	83.7	40.3	5.9	42.2	46.9	39.4	2.1	
学 校 分 類	高等学校	72	79.2	37.5	13.9	45.8	45.8	37.5	1.4	
	中学校	132	83.3	33.3	6.8	40.9	48.5	43.2	2.3	
	小学校	202	84.7	44.6	2.0	41.6	48.0	36.6	2.0	
	支援学校	18	94.4	55.6	11.1	44.4	27.8	50.0	5.6	
規 模 別 学 校	500人以上	155	82.6	41.3	8.4	41.9	44.5	41.9	2.6	
	250~499人	137	85.4	32.1	2.9	43.8	48.2	38.7	-	
	250人未満	132	83.3	47.7	6.1	40.9	48.5	37.1	3.8	

Q12. 「消費者市民社会」認知

「消費者市民社会」という言葉の認知は、全体では「知っていた」が17.7%、「聞いたことがある」は44.1%で、認知計は61.8%であった。
 学校分類別に見ると、認知計は中学校が最も高く68.2%で、支援学校が最も低く55.6%であった、



■ サンプル数 30未満

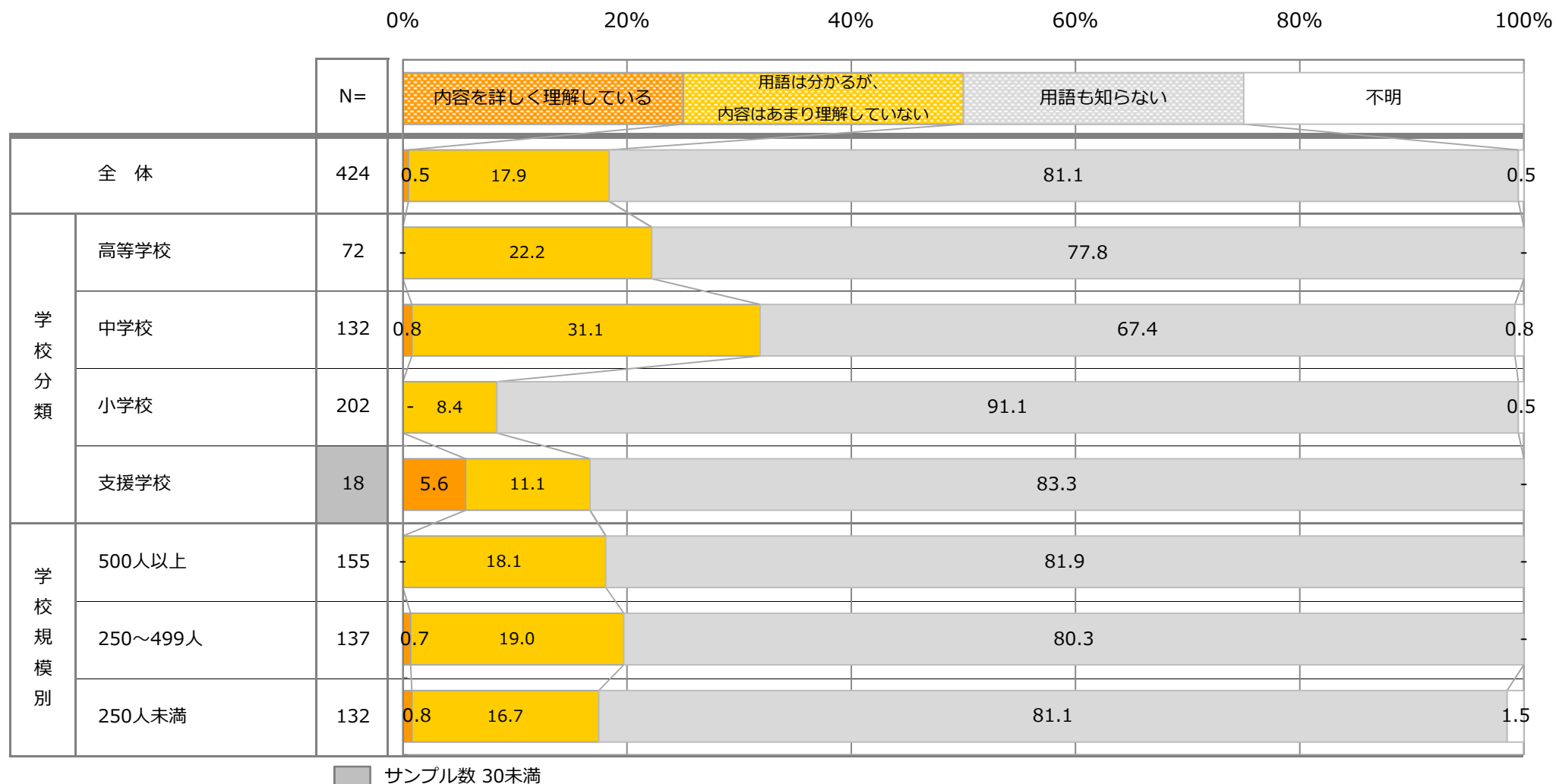
※認知計 = 「知っていた」 + 「聞いたことがある」

■ 全体+5% 以上

■ 全体-5% 以下

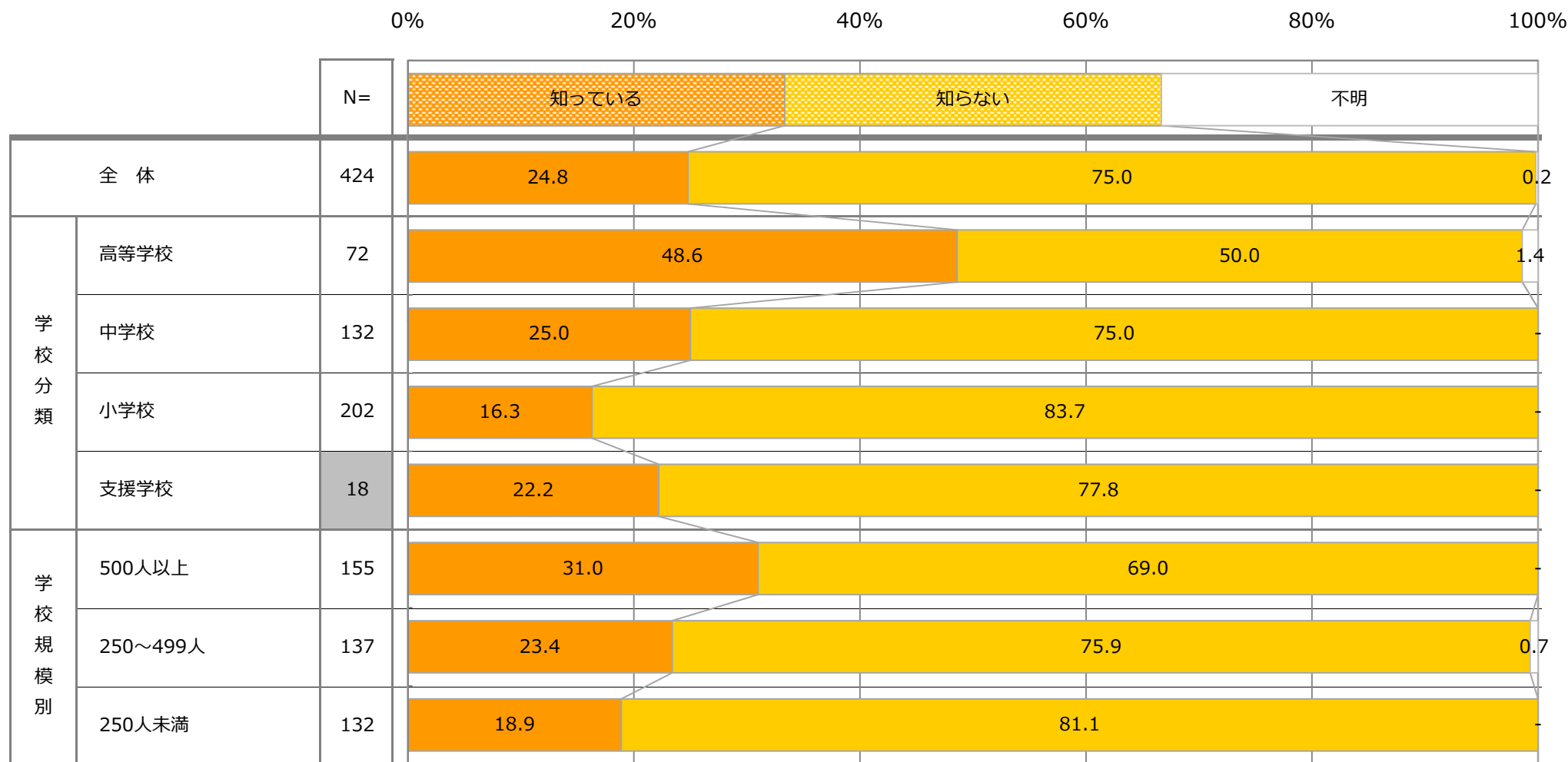
Q13.児童・生徒の「消費者市民社会」理解度

児童・生徒の「消費者市民社会」理解度は、「内容を詳しく理解している」が0.5%、「用語はわかるが、内容はあまり理解していない」が17.9%、「用語も知らない」が81.1%であった。
 学校分類別に見てみると、「内容を詳しく理解している」は支援学校(5.6%)が最も高く、「用語はわかるが、内容はあまり理解していない」は中学校(31.1%)、高等学校(22.2%)の順で高い。



Q14.静岡県県民センターでの教員研修実施認知

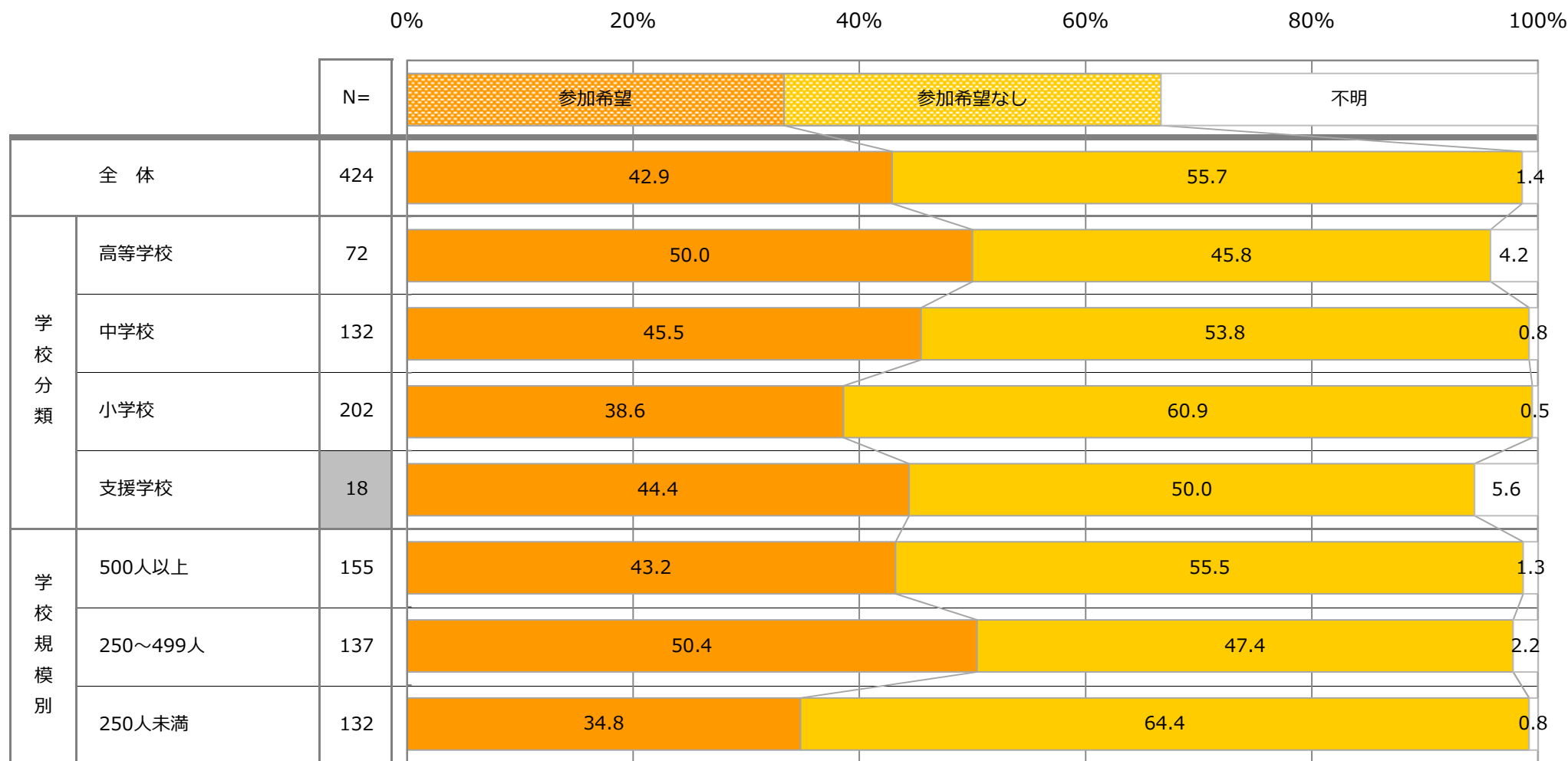
静岡県県民センターでの教員研修実施認知、「知っている」が24.8%、「知らない」が75.0%であった。
学校分類別に見てみると、「知っている」は「高等学校(48.6%)」が最も高い。



■ サンプル数 30未満

Q15.教員研修参加意向

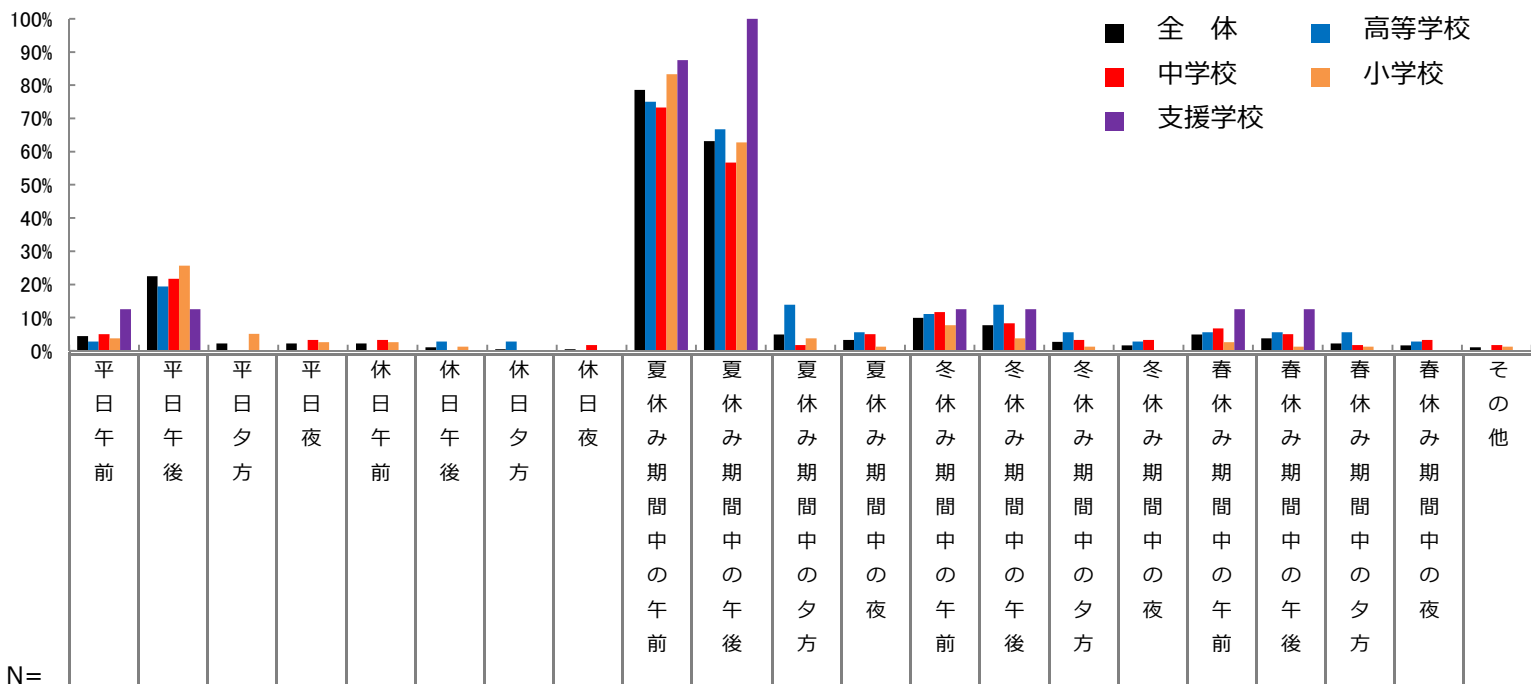
教員研修参加意向は、「参加希望」が42.9%、「参加希望なし」が55.7%であった。



■ サンプル数 30未満

Q16.研修に参加しやすい時期、時間帯

参加希望者の研修に参加しやすい時間、時間帯は、全体では「夏休み時間中の午前(78.6%)」「夏休み期間中の午後(63.2%)」の順で高い。



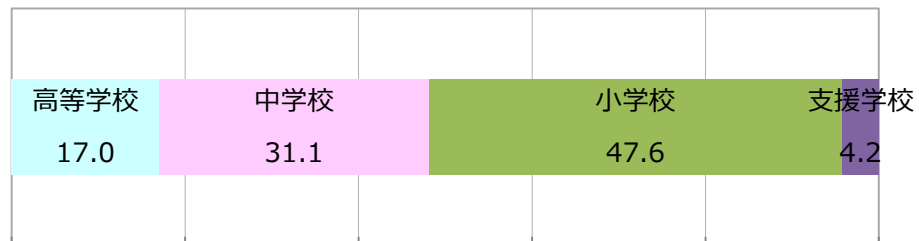
全体+5%以上
 全体-5%以下
 サンプル数 30未満 N=

		全体	平日午前	平日午後	平日夕方	平日夜	休日午前	休日午後	休日夕方	休日夜	夏休み期間中の午前	夏休み期間中の午後	夏休み期間中の夕方	夏休み期間中の夜	冬休み期間中の午前	冬休み期間中の午後	冬休み期間中の夕方	冬休み期間中の夜	春休み期間中の午前	春休み期間中の午後	春休み期間中の夕方	春休み期間中の夜	その他
全体		182	4.4	22.5	2.2	2.2	2.2	1.1	0.5	0.5	78.6	63.2	4.9	3.3	9.9	7.7	2.7	1.6	4.9	3.8	2.2	1.6	1.1 (%)
学校分類	高等学校	36	2.8	19.4	-	-	-	2.8	2.8	-	75.0	66.7	13.9	5.6	11.1	13.9	5.6	2.8	5.6	5.6	5.6	2.8	-
	中学校	60	5.0	21.7	-	3.3	3.3	-	-	1.7	73.3	56.7	1.7	5.0	11.7	8.3	3.3	3.3	6.7	5.0	1.7	3.3	1.7
	小学校	78	3.8	25.6	5.1	2.6	2.6	1.3	-	-	83.3	62.8	3.8	1.3	7.7	3.8	1.3	-	2.6	1.3	1.3	-	1.3
	支援学校	8	12.5	12.5	-	-	-	-	-	-	87.5	100.0	-	-	12.5	12.5	-	-	12.5	12.5	-	-	-
規模別	500人以上	67	7.5	29.9	1.5	4.5	1.5	1.5	-	-	77.6	67.2	7.5	1.5	11.9	10.4	3.0	1.5	4.5	4.5	1.5	1.5	-
	250~499人	69	1.4	17.4	2.9	1.4	4.3	1.4	-	1.4	78.3	58.0	2.9	7.2	5.8	4.3	1.4	2.9	4.3	2.9	1.4	2.9	-
	250人未満	46	4.3	19.6	2.2	-	-	-	2.2	-	80.4	65.2	4.3	-	13.0	8.7	4.3	-	6.5	4.3	4.3	-	4.3

回答者プロフィール (N=424)

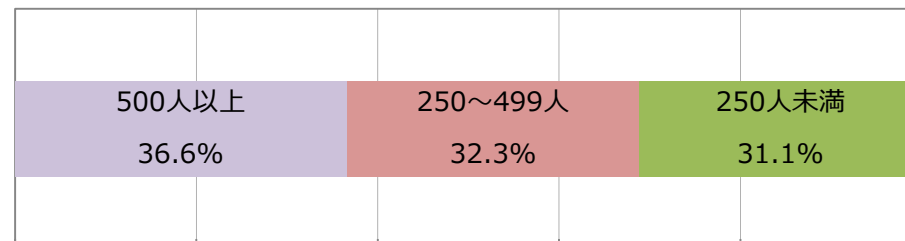
【学校別】

0% 20% 40% 60% 80% 100%

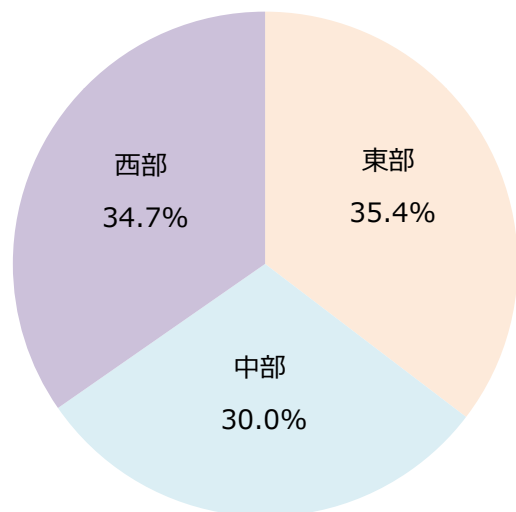


【学校規模別】

0% 20% 40% 60% 80% 100%

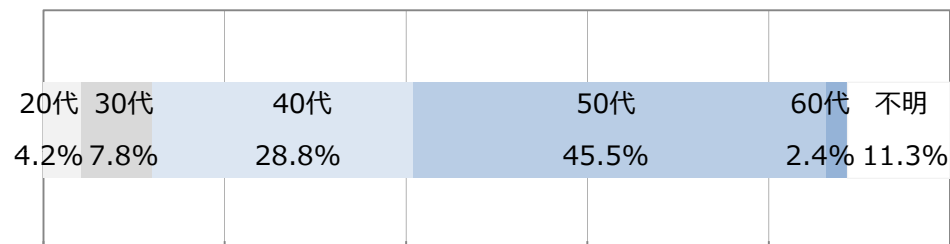


【SC2.住所】

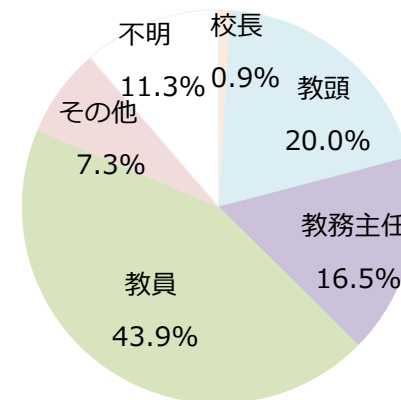


【記入者年齢】

0% 20% 40% 60% 80% 100%



【記入者役職】



	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
高等学校	「家庭基礎」で消費者の権利と責任について取り上げている。
高等学校	消費者金融、クレジットカード、問題商法と消費者保護、消費者の権利と責任、家庭生活設計、給与明細
高等学校	情報の科目「社会と情報」の授業で、情報社会がかかえるさまざまな問題を取り上げ、日常の生活に結びつけて学習している。 商業の科目「ビジネス基礎」の各単元が全て消費者教育といえるので、日常の生活に結びつけて学習している。 公民の情報社会を扱う単元で、ネットモラルやネットショップ、ゲーム課金などについて、マナーを含めて学習している。 3年LHRで、資料を配布してクレジット関連について学習している。 家庭科では、フェアトレードやグリーンコンシューマーについて扱いたい。
高等学校	消費生活センターの方による、具体的なトラブル事例の講演。
高等学校	悪質商法について、「マルチ商法」のロールプレイングを生徒にやらせ、この商法の何が問題なのかということと、友達関係を壊さず上手に断る方法を教えた。 今後、分かりやすいDVDなどの「視聴覚教材」があれば使いたい。
高等学校	調理での選択と購入 経済(家計)、仕事(労働)、悪徳商法、クレジットカード、クーリングオフ、契約、スマホアプリの課金、ネットオークション
高等学校	授業以外の部活動で、フェアトレード商品を海外から仕入れて文化祭で販売していた部がある。
高等学校	インターネット、スマホの利用とトラブル等について 卒業後のクレジットカードの利用について 授業で食品の安全性、表示について
高等学校	消費者問題の事例と対処、契約と法律、消費生活情報の活用とモラル
高等学校	ストーリーのあるビデオを用いて悪質商法を学んでいる。また、分かりやすくかつ自分の身に置きかえられるように、簡単なマンガの教材を用いて取り組んでいる。 クレジットカードの使い方を、ロールプレイングの事例を用いて取り組んでいる。 新聞記事を授業に取り入れ、スマートフォンのトラブルや、アプリ使用時のトラブルについて考えるようにしている。
高等学校	実際の悪質商法の被害例、消費者トラブルの紹介、契約や購入に関するグループワーク
高等学校	DVDを観て、それについて思うことを述べさせる。 具体例をあげ、それについてのグループワーク。
高等学校	授業内で事例も踏まえて紹介
高等学校	自分にかかるお金のシミュレーション DVDによる悪質商法や多債務の例 クレジットカードのしくみについて など
高等学校	悪質商法のVTR視聴 人の一生にかかる主なお金を知りながら、生活設計を立てさせる など
高等学校	2月以降の家庭科授業における取り組みとして、消費者問題、キャッシュレス社会、支払い方法の多様化、授業や大学生活を送るためにどのくらいの額が必要かなど、高校生が身近に感じられるような題材でやっていく予定。
高等学校	家計について、契約について、問題商法の手口とクーリングオフを含めた対策 クレジットカードの仕組みとメリット・デメリット、環境に配慮した消費生活
高等学校	DVDの活用
高等学校	悪質商法、クーリングオフ、消費者教育推進法、契約法、消費者の権利の確立、ダラーボーダー等
高等学校	収入と支出の構成、1人暮らしの生活費、国民経済、国際経済、家庭資産、現代の消費社会、消費者保護制度、悪質商法、カードについて、消費者の権利と責任、これからの消費生活と環境

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
高等学校	授業時間が多いクラスで多重債務や悪徳商法のDVD視聴(昨年までの前任校) 加工食品や衣服の表示の見方 取り組んでみたいテーマ:持続可能な社会への貢献に関する内容、グリーンコンシューマー、フェアトレード
高等学校	フェアトレード、グリーンコンシューマー、持続可能な社会について授業内で取り扱う。
高等学校	情報化社会:メディアリテラシーの大切さを考える、消費者契約法:大学受験の前納問題を扱う、奨学金未返済問題:NHKクローズアップ現代のビデオ活用、個人情報の流出問題:NHKニュース活用 悪質商法、消費の権利、クレジットカードの仕組み、家計、多重債権、クーリングオフ制度、グリーンコンシューマー、フェアトレード、情報モラル教育
高等学校	「エシカル」な視点について、最近の授業で扱っている。もう少し深く教材に取り入れたい。
高等学校	<授業において実施> ライフサイクルゲーム(生活設計)、ロールプレイング(悪質商法)、クイズ(契約)、クレジットカードのしくみ・コピー食品(消費行動)、電子契約法など消費者保護に関する法律・情報通信システム(ネットショッピングなど)、南北問題(発展途上国における経済活性化) <今後取り組んでみたいテーマ> 「エシカル消費について」社会貢献や環境を考えた消費行動
高等学校	家庭基礎の授業で、迷惑メールへの対応やクレジットカードのしくみ、悪質商法とその対処法についてなどを学習している。 この他に、調理実習で食品の選び方や表示の見方、保育領域で安全な玩具の選び方などを実施している。
高等学校	少子高齢社会について学習する流れの中で、近隣のサービス付高齢者専用住宅を見学して住居について学び、「契約とは」の学習につなげた。 幼児のおやつでプリンを作り、原材料や商品添加物等を市販のプリンと比較、考察する。
高等学校	家庭科の授業 消費者教育についてまとまった時間がとれないため、様々な分野に関連する内容を取り入れて学習している。
高等学校	本年度、家庭科の授業で、県民生活センターの方にクレジットカードのしくみや近年の若者の消費者トラブル等について出前講座をお願いした。
高等学校	消費生活の分野は他分野にも関連しているので、他分野でも扱うようにしている。 3年生の「総合時間」で、消費者教育の講演を聞くこともある。
高等学校	外部講師に依頼して消費生活出前講座を行い、主に携帯電話のトラブルについて学習した。今後は、携帯電話トラブルだけでなく、オンラインショッピングや通信販売等におけるトラブルに巻き込まれないための学習もしたい。 情報科:情報モラル、知的財産の保護、サイバー犯罪、個人情報の保護。 家庭科:「消費者として自立する」という中の「持続可能な社会環境」という単元。私達の生活と資源、環境問題を知り、これからのライフスタイルをどうしていくことが大事かを学習する。環境問題の現実、世界の取り組み、日本での法律などを知り、次世代に良い環境を残すには私たちにできることは何かを考えさせ、具体的に衣食住でできることから取り組む。 食の分野の調理実習では、エコクッキングを心がけさせ、アクリルタワシを使い、油はいらぬ布で拭き取ってから洗うなど実践している。また、食品の購入ではエコマークの付いたものを選ぶことや品質表示を見ることなどを指導している。
高等学校	家庭科:消費者教育単独ではなく、高齢者問題のところで高齢者をターゲットにした悪徳商法を取り上げたり、食生活のところで表示の見方やフェアトレード、地産地消などを扱ったりして、全分野にわたって「消費者として主体的に行動するという視点」を持てるように意識して授業を行っている。
高等学校	1年:ビジネス基礎、2・3年:マーケティングなどの教科で取り上げることがある。
高等学校	家庭基礎の授業の中で「視聴覚教材」を使用している。「視聴覚教材」を使用することで、実際の悪質商法やクレジットカード利用による多重債務などを効果的に伝えることができる。生徒は他人事だと思っているので、身近な例や誰もが被害者・加害者になることを伝えていきたい。 現代社会の授業では法律を中心に扱っている。
高等学校	消費者トラブルと対処法について学ぶ。 「私にかかる費用はいくら?」:生まれてから高校卒業までにかかる全ての費用を計算する。 食生活の内容に関連して、地産地消等の意味に触れる。 契約とは?

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
高等学校	授業内でいくつの事例を出して、クイズ形式で学習している。 契約について、店員と客に分かれて実演させて生徒に考えさせている。 消費者教育支援センター制作のパンフレットやDVDを使って授業を組み立てている。 市役所職員をゲストティーチャーに迎え、市民生活を営む上で必要な知識を学ぶ。
高等学校	プリント教材を作成して授業等で使用している(契約について、トラブル、クーリングオフ等)。 時間に余裕があれば、NHKが製作した「悪質商法撃退作戦ミッションR3」を見せているが、内容が古いので他の教材を探している。
高等学校	消費者教育の目的のひとつとして「安心して豊かな生活を送るため、自ら気づき、考え、行動する消費者を育成する」があります。全校で取り組んでいるショッピングイベントの「業者の選定」「取扱商品の決定」「商品に対する正確な理解」などは、自覚して行動する消費者の育成に役立っていると考えます。
高等学校	公民科の「現代社会」では、クーリングオフ制度や自己破産について特に力を入れて授業を実施している。
高等学校	各分野の中で関連づけて実施している。 例:食生活→環境や消費、食の安全につなげる。衣生活→3Rなど持続可能な衣生活を考える。 消費者問題などは、契約やトラブル、クーリングオフなどのDVDを活用。
高等学校	情報:オンラインショッピングの活用(安全に使うために)、コンビニのPOSシステムを例に情報活用 家庭:添加物のみでジュースを作る→試飲(炭水化物、味覚等)→売る→買う 保育と介護をつなぐ紙おむつの吸水実験、立場別によりよい製品の発案 今後:情報・マーケティング(顧客情報、セキュリティ対策等)
高等学校	いろいろな悪質商法、ビデオ「悪質商法撃退作戦ミッションR2」、契約について、消費者信用、消費者教育のなりたち
高等学校	3学年全員を対象に、総合的な学習の時間に県民生活センターの相談員さんによる講演を実施。 3年の「家庭基礎演習」選択者17名を対象に、県民生活センターの相談員さんによる「ひとり暮らしの際、契約に関する注意すること」の講義を実施。
高等学校	消費者問題:金融の項で問題を示す(クレジットカード、住宅ローン)、年金について
高等学校	商業のビジネス基礎、マーケティングの中で簡単に扱っている。
高等学校	LHRで「子育てや家計について」のテーマの講座を行った。 全校生徒対象に、外部講師を招いてSNSについての注意喚起をした。 SNSやインターネット関連のトラブルについて、もう少し深く生徒に学習させたい。
高等学校	家庭科:ひとり暮らしの家計管理、悪徳商法について 公民科:簡単にお金もうけができる話に良い話などないことについて(漫画「カイジ」を題材) 商業科:新商品開発において作り出される商品が、消費者目線でどのように現状を改善できるのかを考えながら取り組んでいる 総合的な学習:消費税の是非についてディベートを実施
高等学校	「これであなともひとり立ち」(金融広報中央委員会)ワークブック使用 「10代から学ぶパーソナルファイナンス」(日本FP協会)テキスト使用
高等学校	経済活動についての十分な知識がないと、消費者教育は行えない。公民科・家庭科・情報などの教員が、横断的にカリキュラムを作成して実施していくべきだと考える。
高等学校	家庭:「はじめての金融ガイド」(金融庁)、「もしもあなたが消費者トラブルにあったら」(消費者庁)などのDVD教材利用 「食品の安全と表示」(食物分野)で表示の見方、被服管理(被服分野) 公民:悪徳商法の種類と対応の仕方 情報:架空請求やオークション詐欺
高等学校(中等部)	食品や製品の安全と表示に関する知識、フェアトレード、地産地消
中学校	社会:家庭の消費生活のあり方と、賢い消費者として知っておきたいこと

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
中学校	ほとんど社会科と家庭科の授業で取り組んでいる。 〈社会科公民での扱い〉 様々な広告と消費行動との関係からスタートして、消費者の受ける不利益を考えさせていく。 悪質商法の現実や様々なトラブルから、どのように消費者は守られているかについて調べ学習を行う。PL法やクーリングオフ制度、消費者基本法の法的制度的対応に加えて、消費者庁の設置があること等、行政の取り組みを整理する。しかし、何よりも消費者が適切な判断力を持ち、自立することが大切であることを教えている。
中学校	消費者には、消費者としての権利があることを、ケネディやラルフネーダーの活動などから教えている。 かしこい商品選択のためにはかしこい消費者になる必要性があることも、教師の失敗談をまじえながら考えさせている。
中学校	スマホや携帯のトラブルについて、資料を基に行った。
中学校	クレジットカードなどさまざまなカードを提示し、生徒も所持しているカードのしくみや、その利便性・危険性について考える授業に取り組んだ。 「年齢25歳、月収18万円」でどのように生活していくか、将来自分ほどのような生活(何を大切に生活)をするかを考える授業に取り組んだ。
中学校	消費生活センター発行の資料を参考に進める。 ロールプレイングを行う。
中学校	公民の授業において消費者トラブルの事例について学習したり、どのような場合であれば契約が解除できるかなどを学んだりした。
中学校	PL法等の法令、インターネットを活用した通販の留意点、クーリングオフ制度について
中学校	市のゴミの分別に目を向け、ゴミの分別がきちんとできるようにすると同時にゴミの量を減らすための策をみんなで話し合う。 CO2を減らすために、日常生活の中でできることを考えさせる。 無駄のない生活のし方について、エコを目指した実践を話し合う。
中学校	家庭科の授業で、「身近な消費者生活と環境」という題材で取り組んでいる。
中学校	年々巧妙化する詐欺の手口に関する内容について、TV番組でよくあるが、30分位の広報ビデオになったら授業で使いやすい。
中学校	市の消費生活センターと先生方で作成した副教材を基に取り組んでいる。法律等の関係もあり判断が難しく、事前の準備が大切だと思っている。
中学校	クーリングオフの仕方、PL法の話、悪質商法、商品の選択の仕方
中学校	最近、消費に関わることでニュースになっていることが多い。ニュースになっている内容が、自分も体験したことがある身近なことだと気づかせたい。また、トラブルになった時やなりそうになった時に、学んだことが使えたら良いと思う。
中学校	グローバリズムや金融主導資本主義の功罪、民生の安定を第一義とする消費者行政の重要性などについて考えさせたく授業に取り組んでおり、また今後も取り組んでいきたい。
中学校	水道水とペットボトルの水の価格を比較して、水の大切さや環境について授業を行った。 表示の見方から、商品を選択する時のポイントや消費者としての責任や権利について。
中学校	起業体験学習
中学校	悪徳商法への対応、食品の安全、価格の決まる仕組み、流通の仕組み、情報化時代の商取引と対応、契約とクーリングオフ
中学校	家庭科、社会科(公民分野)ともに、年間指導計画に沿ったかたちで必要な学習内容を指導している。
中学校	〈取組例〉 家庭科:「身近な消費生活と環境」の学習で授業を行った。 社会科:新聞記事やネットから悪質商法の事例紹介、カカオを通じてフェアトレードの授業 HR:分別回収、エコバッグについての説話
中学校	1年生家庭科の「身近な消費者生活と環境」で、8時間程かけて学習している。また、食生活・衣生活・住生活の学習においても、選択・使用・廃棄など消費者としての視点を指導するように心がけている。
中学校	特別な授業は行っていないが、日常生活の中で消費や支出について考える授業をしている。

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
中学校	消費者主権や私たち消費者、企業、国の責任について考えよう。 悪質商法の内容について知る。 消費者を支えるさまざまな法律を知る。
中学校	課題追究学習:個々に「賢い消費者をめざす」ために役立つ情報・実践例を調査するためのテーマを設定し、まとめ発表をする。
中学校	ケータイ、スマホ等の料金について、消費者がまきこまれるトラブルの具体例
中学校	消費者保護に関する法律に関する説明 物質の価格の決めり方やお金の流れについて考えさせる内容
中学校	携帯電話やインターネットに関するトラブル 食品や製品の安全と表示について 振り込め詐欺、悪質商法、クレジットカードについて
中学校	悪質商法を断るためのロールプレイングや、実際にあった消費者トラブルの事例の紹介、トラブルにあってしまった際の対応のしかた等。
中学校	社会科、公民の授業において、賢い消費者になるために何をどのように購入するかを考えさせる。 家庭科において、食品の安全性について表示をもとに考えさせる。
中学校	環境教育と結びつけ、家庭科の様々な学習のまとめで「よりよい消費者としての行動」について意見を出させている
中学校	公民的分野の社会で、商品マークから考える授業、クレジットカードについて考える授業、家計簿から考える授業、商品の流通と通販について考える授業を行っている。
中学校	税金の制度、家計の見直し、悪徳商法
中学校	商品選択と購入、悪質商法について
中学校	消費者として自分たちが今後どのようなことに関わっていくか (生活の中でのこと、どんな権利、商品がどのように流れているのか)
中学校	悪質商法、消費者主権、PL法
中学校	悪質商法について
中学校	学区内に商店が少なく、週3回生鮮食品の移動販売車が回って来る状態で、生徒は通信販売か遠方の大型店での買い物経験となる。 通信販売やその他問題のある商法など、消費生活トラブルに巻き込まれないための授業が必要だと感じている。
中学校	初任者のため、まだ消費者教育の分野(D領域)に対する授業を行った経験はない。 衣服の選択や食品の表示などの学習で、消費行動と関係する内容(B領域とC領域では触れた)を扱った。
中学校	教科書の内容にあわせて取り組んでいる。
中学校	環境に配慮した消費生活について考える。
中学校	社会科:通信機器の使い方や経済分野で時間をかけて実践してみたい。 家庭科:学校生活におけるエネルギー削減の取り組みを実践させたい。 <取り組み例>家庭科 商品の販売方法、支払い方法、契約の意味を理解させ、消費者生活のトラブルをDVDで紹介した後、2人1組で消費者と販売者のロールプレイング。 風呂敷の活用法を体験。
中学校	かしい消費者になるために消費を見直してみる。 消費者の権利を知る。

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
中学校	消費生活流通のしくみについて学ぶ 商品の選択と購入方法、支払い方法について 実生活を振り返り、自分自身の消費行動を見直し、家族にインタビューする 表示やマーク:暮らしの中のマークを収集し、その意味を調べる メディアリテラシー情報の活用の仕方について学ぶ 消費者トラブルについて、DVDでいくつかの例を視聴して知る 消費者の権利と責任について学び、クーリングオフの制度や消費生活センターの存在についてとりあげる。
中学校	社会科の公的的分野において、家計について学ぶ際、1ヶ月の所得で食費、光熱費など各費用にいくら使うかをシミュレーションした。その後で実際にいくらかかるかの例を示し、貯蓄が全く残らずむしろ赤字になってしまうことを確認し、無駄な出費を抑えることや、消費者金融を利用する際の注意点について触れた。 同じく公民分野でキャッチセールスにあった人の相談を紹介し、どのようなアドバイスをするか考えた。その後、クーリングオフ制度や消費者の4つの権利について知り、消費者の権利は守られると同時に正しく判断して商品の選択・購入を行うべきという責任も負っていることをおさえた。
中学校	立地条件、ターゲットとする顧客、販売する商品など、様々な視点を経営者の立場で考えて、「コンビニエンスストアの経営者」になる授業に取り組んだ。 また、消費者の視点に立って、どのように商品を購入していったらいいかという授業に取り組んだ。
中学校	消費者のリコール広告を基に、消費者主権(契約、クーリングオフ、消費者の権利と保護) 輸入農産物とフェアトレード(消費者市民社会、消費者の責任・義務)
中学校	折り込み広告から消費者主権を考える、悪徳商法への対応を考える
中学校	3年生公民分野において、消費者主権の原理についての授業を行っている。 公民分野において、キャッチセールスや訪問販売、クーリングオフ制度について実例を挙げて授業を行っている。
中学校	消費生活と市場経済:身の回りから経済を探る、家計とは何か、消費者を守るもの・支えるもの、生産と消費をつなぐもの、ものの価格と決まり方、価格のもつ意味
中学校	消費者の権利と責任、契約の意味と悪質商法
中学校	消費者の権利とトラブルへの対応方法を中学3年生の公民の授業で実施した。 賢い消費者になるために必要なスキルを身につけられるよう取り組みたい。
中学校	今話題となっている消費者問題を取り上げ、その防止のためのPRをしようという課題で新聞作りを行った。
中学校	家庭科:教科書やワークを使用した指導、指導の中に教師の体験談や具体例をいれる 公民:「消費者主権」消費者として必要なことは何か、消費者の被害例、消費者が被害を受けたとき
中学校	<取り組み例> 家庭科:悪徳商法のロールプレイング等 社会科:電子マネーの仕組み、危険性について考える等 技術科:インターネットの利用やモラルについて等 教科外:インターネット、携帯、スマホの利用についての講習(全体で)
中学校	公的的分野で、「賢い消費者になろう」というテーマでクーリングオフの実際の方法や、具体的な悪質商法の事例を学ぶ。 家庭分野で、「家庭生活と消費」「商品の選択と購入」「生活情報の活用」「商品の価格」「販売・支払い方法」「消費生活のトラブル」「消費者の権利と責任」「消費者を支える仕組み」を学習。
中学校	PL法について、企業・金融機関の責任、クーリングオフについて、インターネットでの商取引について、食品表示について、消費者庁について、家計と所得、契約を結ぶ意味、消費者保護 今後は消費生活センター等の相談機関についても取り上げていきたい。
中学校	アクリルたわしを作り、水質保全、節水等の環境保全にとりくむ 調理実習時に、給食室と連携して市の産物を積極的にとり入れる 2年:エコバック作りと作品の活用(7時間以外で製作には15~20時間)、環境保全、リサイクル 1年:フェアトレード(チョコレートのパッケージ等を使用し考える) 3年:悪質商法の事例に基づく紹介と考察、地球温暖化、バイオエタノール、バイオ燃料、CO2減少(南米)、循環と社会
中学校	悪徳商法トラブルのパンフレット、新聞記事を題材、NHKのクローズアップ現代

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
中学校	食品と製品の安全について、表示などの確認方法、課題等についての話し合いなど。
中学校	20年後の家計簿を考えよう、私たちが一生の間に使うお金はどれくらい？、かしこい消費者になるために商品はどのように選ぶか？、カード破産について、消費者保護と悪質商法について、インターネット商法について
中学校	契約に関するクーリングオフについて、消費と流通に関する経済のしくみについて
中学校	「わたしたちの消費生活」、「消費者の権利」を授業で実施
中学校	消費者問題の模擬体験(キャッチセールスの実演など)
中学校	消費者主権の権利と保護、クーリングオフ制度、悪質商法の例、消費者の4つの権利
中学校	キャッチセールスの台本を使って、だまされる側の問題点、断り方 売られている商品の広告(チラシ、カタログ等)を使用して、購入計画を立てる 売る側の情報提供に対する消費者としてのとらえ方 持続可能な社会を目指した消費行動のあり方 等
中学校	社会科の公民分野で「賢い消費者生活」というテーマで、クーリングオフや悪徳商法、カード等について学習する。 家庭科では「身近な消費者生活と環境」というテーマで、商品の選択や購入、よりよい消費生活の工夫などについて学習する。 学級活動において、携帯電話やスマートフォン、インターネット等の使用によるトラブルや情報モラルについて学習している。
中学校	公民の授業の中で、例を挙げてどのようなことが消費者問題にあたるか考える。
中学校	商品の選択と購入、商品価格販売方法と支払い方法
中学校	「くらしと経済」の授業(4時間扱い)、ライフプランを立てる
中学校	社会科の授業で、PL法-製造物責任法やクーリングオフ制度を扱った。
中学校	中学校社会科、公民的分野の経済に関する単元で実施。クレジットカードの利用や分割払い等について学習。
中学校	クレジットカードのしくみ、電子マネーのしくみ、広告(チラシ)の見方
中学校	家庭科:自転車を題材にして、商品購入のプロセスや販売・支払い方法、消費生活のトラブル・消費者の権利と責任について、ストーリー性のある授業で取り組んでいる。
中学校	<取り組みたいテーマ> 消費者を守る権利、カード利用のメリット・デメリット、インターネットショッピング
中学校	消費者主権に関わること、悪徳商法にかからないこと、クーリングオフ制度(しくみ) など
中学校	家計の果たす役割、消費者の権利と責任(クーリングオフ制度等)、流通のはたらき、商品選択のシミュレーション(幼児のおやつをつくるための材料)、新商品のプレゼン
中学校	ペンケースの中身:不要なものが多い事を認識する 自転車を買おう:店舗販売と無店舗販売、支払い方法 消費者の権利と責任、消費者トラブル等
中学校	クレジットカードの使い方としくみ、悪徳商法、通販やネット販売の使い方としくみ
中学校	社会(公民)、家庭科の授業のみ
中学校	社会科家庭科では流通や消費者生活、消費者の権利について授業で取り扱っている。 ビデオ教材や事例の書かれたワークシート等を使い、授業を行っている。

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
中学校	全校生徒を対象に、外部講師を招いて情報モラルについての講演会を実施。保護者にも同様のことを実施。 家庭科や社会科で、トラブルの解決策等について学習する。 家庭科で表示について学習する。
中学校	技術家庭：「家庭生活と消費者」「商品の選択と購入」「よりよい消費生活のために」「環境に配慮した生活」の段階で学習している。ビデオ教材を使って悪質商法の実態や対処法を学んでいるが、新しい商品の資料が少なくて扱いに苦慮している。 社会科(公民分野)：自立した消費者になることを目標に消費者問題やそれに対する法律などを学習している。 総合的な学習：携帯電話会社の講師を招いて「携帯電話の利用について」を学習し、架空請求などの注意すべき点を教えてもらった。
中学校	現在、「消費生活と環境」の分野に取り組んでいる。消費者が考えて買い物をしないと地球の環境に大きな影響を与えてしまうことや、ゴミの分別などについても触れていく。
中学校	賢い消費者を目指して、商品の選択のしかたや支払い方法について学ぶ。 悪徳商法について、その事例と対策法について学ぶ。 消費者センターの職員などを招き、専門的な立場から話をしてもらう。
中学校	悪質商法について、クーリングオフ制度について、クレジットカードのしくみ、食品の安全表示について
中学校	技術・家庭 「商品の選択と購入」について、実際に商品を購入するとき、商品を選ぶ上で大切なことを学ぶ。 販売方法や支払い方法、消費者の権利と責任について。 悪徳商法。
中学校	悪徳商法がどのようなものかを知らせ、クーリングオフなど消費者を救済する制度などを教える。
中学校	ネット購入のメリット・デメリットを考え、望ましい消費行動を身に付けさせる授業 「悪質商法に気をつける」と題し、悪徳商法の手口を学び、正しい消費行動を考える授業
中学校	消費者が主体者となって購入を考える(クーリングオフ、マルチへの対応を考えさせる)授業。
中学校	かしこい消費者になろう 悪徳商法
中学校	給食指導：残飯をなくす指導 修学旅行：予算書、報告書作成 公民：家計の収入・支出、悪質商法・消費者の権利など 1年地理：アフリカのカカオ農園の労働者の賃金からフェアトレードの重要性について 理科：電気の消費について 数学：携帯電話料金と時間のグラフ作成 英語：リサイクルを教材とした学習
中学校	消費者とは 消費に関わる語句について 消費者被害(悪徳商法)などについて
中学校	消費トラブル、販売方法と支払い方法、商品が壊れた際の行動 ごみのゆくえ、3Rやグリーンコンシューマーについて、環境マークについて
中学校	「センスある消費者を目指そう」：物の購入方法、支払い方法、消費者トラブルの問題、物の捨て方とあわせて、環境にかかわる問題につなげていく。自転車を事例にして、物の購入の方法には様々な方法があることや、情報をどのように選択していくのかを考えさせた。 消費者トラブルでは、アポイントメント商法について考えさせ、対処方法を考えさせた。
中学校	契約とは、悪徳商法、振り込め詐欺や投資詐欺、携帯・スマホ・ネットに関するトラブル、クーリングオフ制度、クレジットカードの仕組み、食品や製品の安全と表示、グリーンコンシューマー、フェアトレード
中学校	消費者市民社会、契約とは、悪徳商法、お金について、多重債務・家計管理、振り込め詐欺や投資詐欺、携帯・スマホ・ネットに関するトラブル、クーリングオフ制度、クレジットカードの仕組み、食品や製品の安全と表示、グリーンコンシューマー、フェアトレード

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
中学校	家庭科、社会科で学習している。また、金融商品、投資に関するトラブルは、高校での学習が適当であると考え。限られた指導時数の中で新たな指導項目を増やすためには、何かを削除する必要がある。今学校は依頼されることばかりで削除できる指導内容が見当たらない。「法整備したから、当然学校でも指導すべき」という安易な発想がこの状況を生み出している。学校教育として、取り組むべき内容は学習指導要領に反映させ、他の指導内容や指導時数との調整を図るべきである。
中学校	3年:公民分野「経済」の単元で消費者生活、消費者の権利、消費者を扱っている。 1年:「アフリカ」地理分野でフェアトレードを扱っている。
中学校	商品をどう選んだらよいか、選ぶポイントを話し合う どんな手段で購入したらよいか、それぞれのメリット・デメリットを話し合う。 悪質な売り方への対処法
中学校	家庭科の授業で実施 家庭の経済:悪質商法、キャッシングサービスクレジットなど 消費者生活と環境:水を守る(環境を大切に)、ごみの問題 食物:食品選択
中学校	消費者庁HPなどから、消費者問題や被害の実例を調べ、それを教材として授業を行った。 ボールペンや自動車など生徒に身近な物を購入すると設定して、商品選択の条件や情報の活用の仕方、販売方法の特徴を考える授業を行った。
中学校	カードの危険性と必要性、PL法(消費者主権)
中学校	賢い消費者になろう」、安心・安全な商品の買い物、消費者運動
中学校	商品の選択と購入、販売方法と支払い方法 多く扱うのは、食や衣・住とからめた環境問題
小学校	5年学活:インターネットや携帯電話、スマートフォンに関するトラブルについて 5、6年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」にて、食品や製品の安全と表示について
小学校	社会科で商店やスーパーを学習する際、消費者としての思考を組み入れる。
小学校	2年生活:お店屋さんを作ろう 6年家庭:クレジットカードを使う?使わない?
小学校	家庭科の調理学習の中で、予算を設定した上で献立を工夫して考える活動を通して、金銭の大切さや計画的に使うことを学ぶ。 学活等の時間に、インターネットトラブルや携帯電話の安全な利用方法について学ぶ。
小学校	学年全体で取り組んだ総合学習において、「郷土料理」をテーマに学習して地産地消を学んだ。 食品や製品の安全性については、新聞記事を活用したNIEの授業で行った。家庭科や社会科の中でも指導している。
小学校	5年家庭:子供がお金を手にして使う機会が多い年末年始に合わせ、自分のお金の使い方を具体的に考えさせる。上手なお金の使い方を知る。
小学校	全校:自分たちで育てた野菜がどのようにしたら売れるか、地域の販売所を見学に行った。 3年社会:買い物の時に気をつけること。
小学校	生活科:野菜作り、社会科:税の学習、産業、地域の産業、家庭科:かいもの調べ、総合:地域のすごいところを発信しよう
小学校	インターネットを使って調べ学習をする際、便利であるが危険もあることを指導している。 学校のインターネットはフィルタリングされているが、家庭などでフィルタリングされていない場合は、おかしな誘いやホームページサイトへ入らないように指導している。
小学校	5年社会科:生産や流通について
小学校	おこづかい帳をつけよう 修学旅行のおこづかいの無駄をなくし、上手に使おう!
小学校	家庭科の学習として、上手な買い物のしかたについて取り組みます。

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
小学校	安心して暮らしていけるよう、消費者のトラブルや消費生活に関する様々な知識を、事例を挙げて指導していきたい。
小学校	3年社会科:生産と販売の学習で、スーパーマーケットにおける販売の工夫を考える際に、自分や家族が買い物をする時の様子(消費者側の視点)と結びつけながらお店の工夫をとらえる学習を行っている。
小学校	修学旅行でのお金の使い方、クーリングオフ
小学校	駿河竹千筋細工作り
小学校	4年社会:買い物の工夫 6年総合:インターネットの使い方(メール、ライン等)
小学校	家庭科:消費者教育(クレジットカード、キャッシュカードの扱い)で、トラブルの実態例や回避・解消法、賢い消費者となる為に必要な事を、具体的にクイズやロールプレイングなどで行ってみたい。 情報:インターネットを使った模擬トラブルの体験。
小学校	「本物にふれ、モノの価値を理解しよう。ものづくりを体験しよう」:3年生の総合学習「ものづくり名人」で、みかん、バラ、トマト、お茶の学習をし、体験を通して価値を学んだ。 「環境にやさしくらし」は、高学年が家庭科や総合で学習した。 「困ったことがあったら身近な人に相談すること」は、道徳で行った。
小学校	小5家庭科「じょうずに使おう物やお金」 ①物やお金の使い方を見直そう、②買い物のしかたを考えよう
小学校	3年社会:商業の学習を行うなかで、消費者として良い商品を選ぶ視点を学び、実際にスーパーマーケットへ買い物に行き実践する。
小学校	3年社会:「見直そうわたしたちの買い物」 5年社会:「環境を守る人々」 2年生活:「まちをたんけんたいはっけん」
小学校	品質表示、消費期限などの表示に注目し、安全に配慮した買い物をすることを学ぶ。 洗濯する際、気をつけるために表示に注目することを学ぶ 消費者としてどのように心掛けて買い物をするのか考える。 店(小売店・デパート等)が消費者にどう配慮しているかを学ぶ。
小学校	栄養教諭が給食時間に定期的にクラスを巡回しつつ、地産地消や食品の安全等について児童に指導する時間を設けている。 家庭科学習を通して、消費生活に関する知識についても触れるようにしている。
小学校	道徳授業の中で、約束や規則を守る大切さを考えることを行っている。 食育の一つとして、漁協の協力を得て地元でとれる魚について学習する(アジの調理を含む)。
小学校	家庭科「じょうずに使おう物やお金」の学習で、買い物の仕方について学習をする。品物の選び方として、マークや品質表示を調べる。
小学校	個人情報の保護、情報モラルについて 「お金や物の上手な使い方」について
小学校	特に消費者教育の取り組みをしていなかったが、意識して取り組みを考えたい。
小学校	6年総合:修学旅行のためのおこづかいの使い方について 5年家庭:チラシを見て買い物の計画を立てる
小学校	家庭科での食品の安全
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」
小学校	3年社会:「店で、はたらく人々」 近隣のスーパーマーケットや商品を見学させてもらい、店で働く人の工夫や努力、あるいは買い物をする人が気を付けることなどを知る。

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
小学校	総合的な学習：環境について調べていて、その1つとして「環境にいいお買い物」と題して講師を招き、エコマークやグリーンマーク等について教えてもらった。その後、いくつかあるテーマの中で「環境にいいお買い物」を選んだ児童が、マークについて調べ学習を行っている。
小学校	生徒指導：金銭の使い方 食育
小学校	主に使用する教科書や副読本の内容。 5年生では、情報モラルに関する内容について、講師を招いて講和を聞く機会を設けている。 6年生では、修学旅行前に小遣いの使い方について学ぶ。
小学校	社会科：商店を扱う項で、どのような形で商品を選び、どのような問題点があるのかを考える学習。
小学校	家庭科の中で、自分が文房具を買うときの選択の観点を考えさせ、お互いに意見を交換する。価値観の多様性を感じさせる。
小学校	携帯電話に関わるトラブル防止について、業者の話を聞いた。
小学校	家庭科：じょうずに使おう物やお金
小学校	携帯電話やスマホの正しい使い方、トラブル等について。 食品や製品の安全性について。
小学校	買い物をした時のレシートをもちよって、買い物の傾向を知り、正しい情報を得る方法や計画的な買い物の仕方について学ぶ。実際に近隣の商業施設に行き、グループごとに買い物をする。
小学校	フェアトレード
小学校	3年社会科：「買い物」の学習で、買い物場所の選択の仕方や賢い買い物の仕方などについて4時間学習した。
小学校	3年社会科：「見直そうわたしたちの買い物」の単元では、スーパーマーケットの見学、家の人や店の人へのインタビュー活動などを通して、消費に関する問題について学んでいる。
小学校	3年社会：「見直そうわたしたちの買い物」 ①買い物調べをしよう、②店を調べに行こう、③上手な買い物をするために
小学校	おごづかい帳をつける。 修学旅行での土産計画を立てる。
小学校	家庭科の授業の中で、市や団体等外部の人材活用が簡単にできるようになると、体験を通して学ぶことができる。
小学校	5年社会：「食料生産をささえる人々」 生産や輸送に関する費用や価格に目を向けることで、日本の農業の現状と課題をとらえさせる。
小学校	生活科：牛乳パックの紙すきから、再生はがき作りに取り組み、年賀状を書く活動へとつなげた。 社会科：スーパーマーケットの見学を通し、環境を考えた製品の表示マークとその意味を学習した。 家庭科：商品の選択の仕方やお金の使い方について学習した。
小学校	3年社会：「見直そうわたしたちの買い物」で、スーパーマーケットの見学を通して消費者がどんな思いで買い物をしているかを考えさせた。 3年総合的な学習：インターネット利用の際は、情報モラルについて指導した。 4年社会：「ごみとわたしたち」「水はどこから下水道のはたらき」で、環境にやさしい暮らしについて考えた。 5年社会：水産業や農業の学習の際に指導している。
小学校	5年家庭科：「じょうずに使おう物やお金」の学習で、物や金銭の使い方を見直したり、情報を活用した物の選び方や買い方を考えたりする。 4年社会科：「ごみはどこへ」の学習で、ごみ処理に係る学習から、自分の生活を見直して消費者として賢く生活する方法を考える。
小学校	地域の店が少ないので、バスでスーパーマーケットに買い物や見学に行く。
小学校	情報社会のマナーについて、パソコン室を利用する際に指導した。
小学校	2年生活科：地域のスーパーマーケットに出掛けて、家庭で頼まれた品物を自分で探して購入する買い物体験を行った。

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」 自分たちが実際に買い物をするのをイメージし、今までの自分の買い方を振り返り、上手な買い方について考えていく。
小学校	5年家庭科:賢い買い物の仕方や、計画的な消費生活について学ぶ。
小学校	とりたてて書くほどの実践はない。 1・2年生活科、3年社会科:商店街での買い物を実施。
小学校	家庭科の中で、物やお金の使い方について学習している。
小学校	5年社会科:「食料生産を支える人々」で、地産地消や食の安全性、輸出入のバランスや食品の自給率について考える学習を行った。生産国や消費期限、遺伝子組み換え等について、よく確認しながら購入することの大切さについて理解した。
小学校	ごみについて、下水道について、ケータイ安全教室 農業、水産業、工業の学習 買い物調べをしよう 購入する物について、食材については添加物や産地を見て買うようにすること、衣料品等については原料をチェックすることを学習
小学校	商店街に行き、消費者の気持ちを考えながら販売する活動に取り組んでいる。
小学校	6年家庭:買い物についての学習 予算を立てて買うこと、支払いの仕方等
小学校	①悪徳商法について、②流通について、③メディアリテラシー
小学校	「コンビニエンスストアのふしぎ」で、在庫をなくすための工夫を学習した。 5年社会:「農業」で、価格・流通・販売などの学習をした。 3年社会:「スーパーの仕事」で、5年生と同様の内容を学習した。
小学校	スーパーマーケットの学習で、消費者の立場からスーパーマーケットで働く人の工夫を考える。
小学校	物品を購入する際、目的や価格について検討することの必要性を感じさせる授業の実施 お小遣いの使い方について、計画・検討・実践する授業の実施 電気・ガス・水の節約についてやゴミの分別など、環境に配慮した生活方法について知り、実践 税金の役割(自分たちも消費税を支払っており、社会の中で活用されていることに気づく授業)について知る
小学校	<物やお金の使い方を見直そう> ①どのように買い物をしていたか発表する(買った物、理由、場所など) ②お金を使う場面やお金を得ることを考える(お金を使うのはどのような時か、生活に必要なお金を得る方法) ③物の使い方や買い方を見直す(購入する目的、選ぶ理由) <買い物の仕方を考えよう> ①買い物の計画を立て、品物を選ぶ(計画の立て方、購入する時に必要な情報、購入する物の情報収集、品物の選び方、商品のマークや品質表示) ②支払いの方法を考え、購入する(支払いの方法といろいろな買い方) ③買い物の計画を振り返る
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」という題材では、物やお金の使い方を見直すことと買い物の仕方について考える授業がある。 5年総合的な学習:アースキッズチャレンジに取り組み、地球温暖化を防止するために二酸化炭素の排出量を減らす活動をした。
小学校	買い物の計画を立て、買い、使ってみてどうだったかを振り返る実践をした。
小学校	5年家庭科:買い物のしかたを具体的に用いて学ぶ。 6年家庭科:よりよいくらし(環境面から)について短歌を考え、発表し合った。 スマートフォンを持っていたり、インターネットを使ったりする児童の割合が増えているので、情報についてもっと取り入れていきたい。
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」の学習で、消費者教育もからめて実践をしている程度。

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
小学校	6年家庭科:「よりよい生活」の中で、家計について扱う 3年社会科:商品やスーパーの学習の中で店の工夫を扱い、商品の価値や売れる商品の扱いなどについて学ぶ。
小学校	食料生産や工業生産の学習から消費者として考える場面があり、現状から考えられるこれからのことを学習した。 家庭科では、物の買い方やお金の使い方について、家庭での様子を調べながら考える授業を行う。
小学校	クレジットカードの仕組み、食品や製品の安全と表示
小学校	商品の安全について、携帯電話の使い方を学習した。
小学校	修学旅行でのこづかい帳
小学校	学活:「お金の使い方」冬休み前にお年玉の使い方について 5年家庭科:小づかい帳を扱う 4年社会:「ごみの処理」で、ごみを減らし資源を有効に使うことや、消費全体で無駄のないようにすることなど 5、6年:社会・理科・総合における地球環境の学習の中での取り組み 生活科:バスや電車の乗り方の学習 SHR:事件等に対する講話など
小学校	3年社会:「見直そうわたしたちの買い物」
小学校	買い物のしかた トラブルを避けるための知識習得など
小学校	6年道徳:情報リテラシー 3年社会:買い物をする時に、どんな事に注意して買い物をするか
小学校	買い物のレシートを持ってきて、無駄はないか確かめる。 買い物をする時、「見た目」「素材」「値段」等の、何を一番にして買うか話し合う。 お年玉等のおこづかいをどのように使うか計画を立てる。
小学校	家庭科:お金の使い方 道徳:約束や規則の大切さを考える 行事:自然の中での体験活動、おこづかいの使い方
小学校	消費者教育を切り口とした授業等を計画的に行っていない。 3年生における情報モラルの学習や4年生の総合的な学習では、環境とくらしをテーマにして学習を行っており、消費者教育につながっているものと考えている。 また、社会科等の学習の一部が、消費者教育に関連しているのとらえている。
小学校	3年社会科:消費者の立場から物を買うときのポイントを調べたり、消費者のニーズに合わせた店側の工夫を調べたりしている。 5年家庭科:小遣い帳をつけるなど、不必要なものを買わないよう工夫したり、まだ使えるものをリサイクルしたりする学習を行っている。
小学校	ラインやスマホの使い方および危険性について、6年生を中心に話した。
小学校	3年社会科:「見直そうわたしたちの買い物」において、消費者として店や商品を選ぶ視点をもって追求し、また、ゴミをリサイクルしている店の努力やエコバック等消費者からみた買い物の工夫等について追求する。 4年社会科:ごみの量や種類に視点をあて、リサイクルなど家庭ごみを減らす取り組みについて学習する。 高学年中心:情報モラルや個人情報の扱いなどについて、パソコンや携帯電話(スマートフォン)などの正しい使い方の学習を行う。
小学校	4年社会:「ごみのゆくえ」ごみ焼却施設、最終処分場(埋立地)の見学 6年家庭:エコクッキング
小学校	食品の選び方、表示の見方 地球温暖化の現状と対策 ケータイ、スマホの安全な使い方

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
小学校	5年:「じょうずに使おう物やお金」4時間 物やお金の使い方の見直し、買い物の仕方 6年:「考えよう これからの生活」4時間 生活と環境
小学校	3年社会科:地域にあるスーパーマーケットにおける販売の仕事を取りあげた。家庭における商品を買う際の工夫と、販売する側の工夫とを関連づけて扱い、販売の仕事が自分たちの生活を支えていることや、販売に見られる仕事の特色や他の地域とのかかわりを考え理解するとともに、消費者としてどのように工夫して商品を買うことがよいのかを学び、実際にスーパーマーケットに行って買い物をする実践を行った。
小学校	3年社会:見直そうわたしたちの買い物、調べよう物をつくる仕事 6年家庭科:くふうしよう楽しい食事
小学校	租税教室で社会のお金、税金のお金、税金の流れを学ぶ。 情報関係でリテラシーやセキュリティ、モラルを学ぶ。 家庭科の「家庭生活と消費」の単元で、買い物のしかたを学ぶ。修学旅行時のおこづかいの計画的な使い方も含む。 3、5年社会で、商品の流れや生産者と消費者のつながりなどを学ぶ。特に3年は、地域にある店に出かけて店舗の様子や販売、消費について学ぶ。
小学校	家庭科の朝食作りで、買い物計画を立てたときの実践。 あなたならどちらの商品を使うかを考える授業。余分なものを買わない、品質表示をよく見て買うことを指導した。
小学校	2年:お店の仕事 3年社会科:見直そうわたしたちの買い物 6年家庭科:エコクッキング 3~6年総合:パソコン室の利用について 5、6年:食育講座 1~6年:お金の使い方
小学校	消費者教育だけの取り組みはほとんどないが、環境やインターネットの安全な利用、食品の安全に関わりがありそうな教科はある。 情報教育の計画の中でも、インターネットの安全な利用について取り上げている。 家庭科の中で消費者教育があまり扱われていないので、取り入れられてもよいのではと感じた。
小学校	家庭科の単元「じょうずに使おう物やお金」で、教科書に沿って指導していきたい。 具体的には、子どもたちが、①普段どのくらいのお金を使えるのか(小遣いの額、もらい方)、②お金を使う際、お家でのルールはあるのかないのか、について、情報をみまで共有してよりよいお金の使い方を学習していきたい。 携帯電話会社の方による「スマートフォンの使い方」講座を実施。ビデオなどを活用してインターネットショッピングの便利さや怖さを教えてくれた。
小学校	悪質商法に対する対処法、クレジットカードの仕組みや金利について、食品の安全や表示に関する知識、地産地消 等
小学校	携帯電話、スマートフォン、ゲーム機等についての学習 食品や製品の安全と表示に関する知識、地産地消(食育) お金の使い方
小学校	社会科:ごみ処理について学習し、その中で3Rの意義を学ぶ。自分たちが消費者としてかきこい選択をする必要があることを学んだ。 家庭科:「じょうずに使おう物やお金」上手なお金の使い方や、支払い方法(現金、カード、金券)を学習する。食品の安全と表示について学習する。 国語:「江戸のファストフード」で、地産地消のすばらしさを学んだ。 「メディアリテラシー入門」で、インターネット等の情報の受け取り方(編集の意図や自分なりの判断)について学習した。
小学校	おこづかい帳をつけ、お金を計画的に使う。 情報モラル・スキル
小学校	家庭科の調理実習で使う材料を、値段・新鮮さ・産地等に着目して予算内で必要な量だけ買う活動を行う。 小遣い帳を利用し、計画的な金銭管理について考える機会とする。 外部の講師を招いて携帯電話に関する講習会を行い、情報社会のルールについて考えさせた。
小学校	校外学習時にスーパーマーケットで昼食を購入することについての事前事後の学習。 食品の安全について学習し、食中毒防止ポスターを作成。 地産地消の給食の実施を通じた指導。

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
小学校	災害時など、消費者としての合理的な行動について追求する。危機管理局に出向き、体験やシミュレーションを通して適切な活動を考え、その大切さを実感した。
小学校	特別支援学級の学習において、ジュースの選び方について消費者団体の方から話を聞いたり、体験的に学んだりした。
小学校	道徳や特別活動の時間に、おこづかいの使い方や物を大切にすることを主題にした話し合い活動。保護者との学級懇談会の話題として。
小学校	5、6年児童とその保護者対象：6月の授業参観日に、NPO法人「イーランチ」の方に講師を依頼して、携帯電話、スマートフォン、インターネットに関するトラブルについての講座を開催した。
小学校	4年：エコキッズ参加
小学校	5年家庭科：「じょうずに使おう物やお金」(4時間扱い)、6年家庭科：「わたしたちの生活と環境」(4時間扱い)の中で、目的に応じた賢い買い物のしかたや物の管理のしかたについて学習する。 4、5年社会科：環境にやさしくらし方について考えていく。 3年社会：スーパーマーケットや小売店の工夫について調べる。 6年修学旅行：お小遣いの使い方の計画を立て、小遣い帳をつけて目的に合った上手な使い方ができるようにする。 児童会行事のおまつり：クラスごとにお店を考えて実施する中で、よりよい店づくりのための工夫をする。
小学校	スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の買い物する場所選びのポイントを調べ、実生活への素地を養う。 安全に必要な商品を考えながら買う「買い物体験」を行い、消費者としての行動方法や知識を身に付ける。
小学校	物やお金の使い方を見直そう、買い物のしかたを考えよう
小学校	5年総合：テーマが「環境」なので、身近な問題としてエコマークやグリーンマークなどについて個人課題として調べている児童がいる。それらはまとめとして全体の前で発表する。 5年社会：地産地消や環境へ配慮した産業について学習。 5年家庭科：グリーンコンシューマーを意識した生活についての学習。
小学校	5年家庭科：「考えよう買い物と暮らし」の単元で、買い物体験をして物や金銭の計画的な使い方、適切な買い物について考える。
小学校	地産地消を進め、いなが元気になる取り組みについて
小学校	お父さんやお母さんがスーパーや大型店で買い物をする訳を考えたり、商店街で買い物をする良さを考えたりしながら、大切にお金を使うことを学習する。 資源のない日本でリサイクルする大切さを学ぶ。
小学校	インターネットを使うときのルールやマナー 4年社会：ごみのゆくえ、水資源の確保 3年社会：スーパーマーケットの仕事 食育とからめた地産地消
小学校	1、2年：「のりもの」に乗る体験として、実際に校外学習に出かける。 特活の行事の中で、擬似貨幣を使用したり、ポイントを利用したやりとりをしたりする。 6年：株式会社の説明や円高円安の内容を伝えるときなど、資料を使って説明する。 家庭科：消費生活、かしこい消費者になるための学習を行う。 2年：お店の経営ごっこ遊びを行う。 5、6年：ケータイ教室
小学校	社会科で生産活動を学習する時、同時に消費活動について指導している。良き消費者としての視点をもつため、スーパーのちらしや自動車のカタログ等を学習教材として活用し、生産と消費の両面から経済活動が捉えられるように工夫している。
小学校	高学年ではパソコンを使う授業の中でメディアリテラシーにふれ、情報の扱いについて学習している。
小学校	「じょうずに使おう物やお金」の単元で、物やお金の使い方を見直したり買い物のしかたを考えたりすることで、価格、産地、品質、量の違う品の選び方は消費者によってさまざまあることを学んだ。

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
小学校	生活科:バス料金の払い方を学んだ。 社会:スーパーで働く人・店で働く人、製品の流通のしくみ、税について 家庭:じょうずに使おう物やお金 総合:携帯について
小学校	社会、家庭科:ごみ処理について、リサイクル、リユース、リデュース(3R、4R)などの視点から、無駄なものを買わないということ。 総合:環境にやさしい生活をする。ごみにしない。修学旅行でのお金の使い方について改めて考えてみる。 理科:わたしたちの生活(地球)と環境とのかかわり 道徳:困ったら人に相談、約束や規則の大切さ(どの学年も道徳や普段の指導で取り組んでいると思います)。
小学校	4年社会 ごみ処理について学び、ごみを出さないことやリサイクルの大切さを学習した。 上下水道のしくみを学び、日本の水消費の多さやライフラインを守る仕事について調べ、節水の必要性を学んだ。 電気消費について、各家庭の状況を調べて節電の目標を立てて取り組んだ。
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」の単元で、自分のお金の使い方を振り返る活動を通して物や金銭の大切さを気づかせ、その使い方に関心をもたせる。さらに、品質表示やマークについて学んだり、実際の買い物計画を立てたりすることを通して「上手な買い物十か条」を作り、生活にいかすようにする。
小学校	3年社会:買いものをするにあたって、「リサイクルできるものを購入する」「無駄なものは購入しない」など、気を付けることを学習した。 4年社会:「ゴミを出さない」「リサイクルできるものは資源ごみとして出す」など、持続可能な社会を目指した生活の仕方について学習した。
小学校	家庭科で、物やお金の使い方を見直したり買い物のしかたを考えたりする。
小学校	高学年とその保護者対象:ケータイ講座をNTTに依頼している。 3年生:スーパーマーケットの学習で、社会科見学をして店での取り組みを聞いている。 4年生:ごみ処理について社会科で学習している。
小学校	5年社会:新聞やテレビ等のマスメディアについて学ぶ 6年社会:税金の使い道について学ぶ 5年総合:環境をテーマに、環境にやさしい生活を考える 6年総合:修学旅行でおこづかいの使い方考える 全学年道徳:約束やきまりを守ること、情報社会のマナーについて考える 全学年給食:地産地消について知る
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」 物やお金の使い方を振り返り、じょうずな買い方について考える。 食品や衣服を買うときに気をつけることを調べ、じょうずな買い物についてまとめる。
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」の学習を通して、物や金銭の使い方に関心をもち、適切に買い物をしようとする気持ちを育てている。実習を通して計画的な金銭の使い方を考えたり、自分なりに工夫したりしている。
小学校	銀行の方を招いての収支の学習 修学旅行でのお金の管理、収支表をつける 物の選び方や買い物について、家の人にインタビューしてまとめる。 算数:単位量当たりの大きさを単価を比べる
小学校	5年家庭科 自分が実際に買う場面を想定し、物の買い方や使い方を見直す。 購入しようとする物の品質や価格などの情報がどのように表示されているか実際に確かめ、選び方を考える。 現金以外(プリペイドカード、金券)で支払う方法を知り、使い方を考える。
小学校	お金や資源の大切さに気づき、計画を立てて適切な買い方や使い方ができるようにする。
小学校	修学旅行で多額のお金を使うので、「こづかいの管理」などの学習もしてみたい。

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
小学校	4年社会科: すみよいくらしをつくる(ゴミ処理) 5年社会科: これからの食料生産とわたしたち(安全安心、地産地消) 5年家庭科: じょうずに使おう物やお金(商品表示、おこづかい) 6年(親子)特活: 携帯電話教室 6年総合的な学習: ものづくり体験(菓子づくり、建築大工)
小学校	5年社会科: 「わたしたちの生活と食料生産」という単元で、安心でおいしい食材はどのように選べばよいか、これからの食糧生産と消費者のあり方はどうしたらよいか、地産地消のよさ等について学習した。
小学校	まずお金の流れについて理解できるようにする。その上で具体的な消費者トラブルの例を紹介し、お金の大切さや怖さを実感できるようにしている。
小学校	5年家庭科: 「じょうずに使おう物やお金」 「こづかい帳」をつけることを通して、自分の金銭を計画的に使ったり適切に管理したりできるよう指導 買い物の仕方には現金以外にもカードやネットオークション、通販などの様々な方法があること、それぞれの利点や注意点などを理解する。 学校全体: 「エコアクション21」への取り組み 市全体で「エコアクション21」に取り組んでおり、子どもたちには身近な紙類の分別を呼びかけて実践させたり、「グリーンマーク」や「エコマーク」の商品を推進したりしている。
小学校	3年社会: 買い物についての学習の中で、地産地消について学習 5年社会: 農業についての学習の中で、地産地消について学習 5、6年家庭科: 調理の授業の中で、地産地消について学習
小学校	3年社会: 「見直そうわたしたちの買い物」にてスーパーマーケット見学 スーパーマーケットの工夫や家の人の買い物の仕方の工夫を調べ、どんな買い物の仕方をしたらよいかみんなで話し合った。
小学校	3年社会科: 「買い物について考えよう」スーパーの工夫を考えよう 売り手の工夫から買い手(消費者)としてどのような買い物がよいのか考える行動。 5年社会科: 「農業生産」米、野菜づくりの仕事や流通の仕組みについて調べる 生産者の思いや工夫から、買う側に求められる工夫を考える。 流通の仕組みを調べる中から、そこにかかるコストや地産地消の意味などを考える。
小学校	5年家庭科: 物やお金の使い方を見直し、買い物の仕方について考えた。 5、6年総合的な学習: 地区の商工会の協力で、「子ども門前市」を毎年体験させている。商店の方と仕入れる物や売り値の相談をし、実際に商売を体験させた。事前に消費をめぐるお金ともの動きについての学習をした。
小学校	3年社会科: スーパーマーケットの学習などで、消費者の立場から考えるようにする機会をもうけている
小学校	3年社会: 暮らしと買い物等、単元学習に合わせて取り入れて実践したい。
小学校	5年家庭科: じょうずに使おうおこづかい 冬休みに入る前に上手なおこづかいの使い方を学習し、お年玉を計画的また有効に使う方法を学ぶ。
小学校	5年家庭: 何かを買う時に何を基準にして決定するか、文房具などの身近な物を例に挙げて考えさせる。おこづかいやお年玉をどのように使うか考えさせる。 3年社会: 地域の商店を訪ね、販売の工夫や苦勞を学ぶ。
小学校	6年家庭科: 「食」をテーマにした学習 朝ごはんのおかずを作ろう、夕ごはんのメニューを考えよう※実際に調理に使用する食材の購入に関する学習を行う 4年社会科: 「ごみ処理」についての学習 4Rや買い物かごの持参など、グリーンコンシューマーとしての視点を学習
小学校	5年家庭科: 物や金銭の大切さ、計画的な使い方 6年総合: 情報・通信の適切な活用の仕方 等
小学校	4年総合的な学習: 大きなテーマで環境を取り上げている。 その中で、電気量調査やごみ箱調査、エコマーク調査に取り組むことで、環境に目を向ける指導をしている。

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
小学校	3年社会科:「じょうずな買い物をするために」では、スーパーの方のお話を伺う活動を通して品物の選び方や環境に配慮した品物について知ることで、消費生活を考えた。
小学校	消費に関することを、お店側と買い物する側の両者から知り、より上手な買い物のしかたを学ぶ。 消費税等の税金について知り、物とお金の流れを学ぶ。
小学校	3年社会:地域の生産と販売の仕事とその工夫 スーパーマーケット、お菓子工場、トマト農家等を題材にした。 6年学級指導:携帯電話等情報社会のルールとマナー、危険について
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」 自分自身の物やお金の使い方を見直し、これからの買い物の仕方を考える。
小学校	消費者教育という枠にとらわれず、各教材でイメージマップの内容に少しずつ取り組んでいるということが現状。 社会科:消費をめぐるお金の流れ 理科、家庭:環境にやさしい暮らし 家庭:消費に関する生活管理のスキル、お小遣いの使い方 総合:情報の集め方や選択、自分や知人の個人情報保護 など
小学校	環境にやさしい買い物、消費生活情報の正しい活用の仕方
小学校	5、6年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」「ゆで野菜」「ごはんとみそ汁」「朝食づくり」「一食分の食事づくり」の学習で、消費者の立場での購入の注意点や工夫を学んでいる。 4年懇談会:おこづかいの与え方等を話題として児童に指導 6年:ネットやパソコンの誤った使用で身に覚えのない請求がくることがある等、携帯やスマホの使用について指導
小学校	1年家庭教育学級:おこづかいについて 親子で学ぼう 2年生活科:公共の乗り物に乗ろう 3年社会科:水産業 サンマの価格はどのようにしてこの値段になったのか、ネットマナー講習会 5年社会科:修学旅行でのこづかいの計画を立てよう 計画→相談→見直し→計算→まとめ→反省
小学校	5、6年家庭科:4R(リデュース、リユース、リフューズ、リサイクル)について学習し、実生活に生かしていくように指導
小学校	1年国語:「おみせやさんごっこをしよう」売り手と買い手になってやりとりをする。 5年家庭:「じょうずに使おう物やお金」身近な物や金銭の使い方を見直し、目的や品質を考えた物の選び方や適切な買い方について理解する。 6年総合:「本物にふれよう」様々な職業人に触れ、生き方を学ぶ。 2年生活:「お店たんけんをしよう」店の人とのかわりを通して、店の人の思いや願いに気付く。
小学校	家庭科の学習の中で、お金の使い方や金銭(カード)について学習している。
小学校	3年社会:「店で働く人」店で働く人たちが、お客さんのためにどのような工夫をしているのかを知り、消費者の生活を支えることを理解させる(客と店の工夫が結びついている)。 6年家庭、総合:正しく食品を選ぶこと、環境にやさしい家庭生活、修学旅行に合わせておこづかいの管理 5年社会:正しい情報の選択能力の向上 道徳、学活:資料を通して様々な場面での判断力や実践力を身につけさせたり、ルールや問題点を取り上げて話し合い解決の糸口としたり、守っていくことの大切さを考えさせたりして、実践に結びつけたい。
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」物やお金の使い方を見直し、買い物のしかたを考える
小学校	6年総合的な学習:環境にやさしい暮らしを考え、生活排水をきれいにして生き物がくらするようにする取り組みをしている。NPO法人「夢くらぶ21」の協力を得て、竹炭を利用してきれいにした水をピオトープにある池に流す活動をしている。メダカなどの小動物が元気に泳いでいる。
小学校	栄養士を招いて給食時に食育の指導をしてもらい、地産地消について学んでいる。 家庭科や社会科の授業で、教科書にのっている内容について学習している。
小学校	5年家庭科:「じょうずに使おう物やお金」の単元で、品質表示マークなどについて学び、正しくかしく商品を買うコツを知る、という学習がある。 5年社会科:「くらしを支える情報」では、インターネットで品物を買う仕組みや気をつけるべきことについて学習をする。

	Q4.消費者教育の取り組みの具体例
小学校	3年社会:買い物調べ、上手な買い物 5年家庭:じょうずに使おう物やお金 全学年道徳:約束や規則の大切さ
小学校	3年社会科:スーパーマーケットの工夫や努力について見学や図書資料等で学んだあと、消費者として上手な買い物をするための商品の選び方や買い物のし方等を考えたり調べたりする学習を行っている。
小学校	低学年:お店やさんとしてのお客の立場から考えさせ、値段や品物の配置等を考えさせる場面 中高学年:スーパーや工場など商品を買う側の立場として考えさせる場面 5、6年生:ケータイ教室
小学校	家庭科:「じょうずに使おう物やお金」という単元を組み、物や金銭の使い方に関心を持ち、適切に買い物をしようとする態度を育て、さらに目的に合った物の選び方や買い物ができるように指導している。また、修学旅行で実際に買い物をする場面をとらえ、具体的に買い物の計画を立てたり、自分の買い方を見直したりする学習を行った。
小学校	3年社会:商店(地域)の役割や店員の工夫、買い物の実態を調べ学ぶ 5年社会:物流や生産品、産物のつながりの中に消費とのかかわりを学ぶ 6年家庭:上手なお金の使い方を考える 5年家庭:家庭の役割の中に買い物があることを知る
小学校	食品の安全についての学習
小学校	総合学習の時間に情報アドバイザーを招き、インターネットによるゲーム、通販などのトラブル防止の授業を行った。
小学校	家庭科:安心で安全な商品(食品)の選び方
支援学校	納税について、暮らしと税金、国税と地方税、直接税と間接税、消費者トラブルとその対策、消費者とライフスタイル
支援学校	買い物学習、お金の流れと物の流れ:買い物でのより良い商品の選び方 お店について:学校周辺の店の見学 消費税について、流通・生産のしくみ:市場の見学 消費と貯蓄、商品の選択と購入
支援学校	中学部:インターネットでの買い物、クレジットカードのしくみや注意事項 教員の実体験をもとに、架空請求やインターネット悪用のしくみなどを指導
支援学校	高:家計の管理、給与明細の読み方、収入と支出のバランス、消費行動、契約とトラブル、クーリングオフ、悪徳商法、クレジットの仕組み、多重債務、トレサビリティ、フードマイレージなど 中:好ましい消費生活、消費者トラブル、家計の収入と支出、様々な販売方法と支払方法、消費者をめぐる問題と対策 小:エコな生活(リサイクル、リユース)、商品の安全、ごみの処理、自動車工業の学習、お小遣いの使い方
支援学校	5年生家庭科「上手に使おう物やお金」(開隆堂) 目的に合った買い方、品物の表示など
支援学校	中高:「消費生活に関する知識」キャッチセールス、インターネットの使用(情報社会のルール、契約とルール)、食品の安全と表示の見方、買い物や貯金の計画 小:「買いもの学習」物とお金の流れ
支援学校	買い物や公共交通機関の利用にお金が必要、「買い物学習」でのお金のやりとり、「調理実習」に伴う買い物。 携帯電話の安全な使い方や、トラブルに巻き込まれないための注意点などを、外部講師による講座で学ぶ。 卒業前に金融機関を訪問し、口座開設の方法や利用の仕方について説明を受ける。
支援学校	インターネットのトラブルと正しい使い方の指導、食品の安全な表示と見方(賞味期限、消費期限)、ゴミの分別と出し方、消費税とチラシ表示の読み方
支援学校	小中:「買い物学習」を通して、商品とお金のやりとりについて経験を重ねている。 中:「こづかい帳」の学習を通して、お金の管理について学習している。 高:警察や県民生活センターから講師を招き、携帯電話に関するトラブルや振り込み詐欺、悪質商法など、社会に出た時に起こりうるトラブルとその対応方法について学んだ。

Q4.消費者教育の取り組みの具体例	
支援学校	<p>【家庭科】 「食の安全性」食品の表示及び添加物等について具体物を見ながら学習 「生活費」生活を営む上で、必要な経費(水道料、電気料、食費等)と給料について学び、家計や家計簿のことも学習</p> <p>【社会】 「消費社会」:国民の生活と税金(消費税等)や国との関係について学習 「ネチケット」:活用術とその危険性、および留意点や情報にまどわされないこと等を学習</p>
支援学校	<p>小:食の安全性、水産資源の不足と対策等について学習 中:インターネットを使って情報化社会のあり方について学習、地理の学習の中で実物と図を使用してフェアトレードについて学習 高:豊かな生活の実現(自立した消費者への道)現代社会</p>
支援学校	買い物のしかた、金種の理解
支援学校	<p><取り組みたいこと> お金の管理、クレジットカードについて、買い物(意味、方法、適切な買い物)、訪問販売など、自分の居住地域の店や施設、困ったときの対処方法</p>
支援学校	<p>「現代社会」:消費者問題と消費者主権 「社会と情報」:情報社会と情報モラル</p>
支援学校	<p>県民センターから講師を呼び、消費生活に関する話や悪質商法など、社会に出て生活していく上で注意しなければいけないことを教わった。 授業の中では、給料の使い方や1ヶ月にかかる生活費についての学習を行っている。</p>
支援学校	<p>各種金融詐欺に注意するために、収入(年金等)の使い方、家計のやりくり、貯蓄、障害者年金の制度について 情報モラル、インターネットの利用について、個人情報とネットトラブルについて</p>
支援学校	<p>小学部:地産地消(給食)で生産者の話を聞く、買い物学習、調理実習、ゴミの分別、校外学習(公共交通機関の利用、ルールやマナーの学習、インタビュー、インターネットなど) 中学部:買い物に関するルールやマナーの学習、食材を購入する際の消費税計算や必要な硬貨や紙幣の学習 高等部:詐欺にあわないために・携帯で犯罪にあわないために、消費者金融は使うとどうなる?、お金の正しい使い方、小遣いの管理、家計の管理</p>

Q5.7（その他）消費者教育を推進するにあたって、課題となっていること

高等学校	授業時間の不足。
高等学校	授業時数や教員数の不足。
高等学校	短時間の中に、できるだけ生徒に必要な情報を盛り込むようにすること。
高等学校	日々新しいことを勉強しなくてはならないが、時間がない。
高等学校	「家庭総合」は2年間使えるので消費者教育を取り組めたが、現在「家庭基礎」を1年でやるためなかなか時間が取れない。
高等学校	授業時間の不足。
高等学校	「情報」は単位数が少ないため、多くの時間を割くことが出来ない。
高等学校	時間数に限りがある。
高等学校	限られた授業時間の中でどのように扱ったらよいか。
高等学校	情報がどんどん新しくなるため、追いついていけない。
高等学校	「現代社会」は内容も多く、教科書の記載が入試優先になっているので、消費者問題に時間を割きにくい。
高等学校	授業時間の確保が難しい。
高等学校	時間がない。
高等学校	全体の授業時間の不足により、消費者教育にあてる時間が足りない。今後、単位数減により更に困難になりそう。
高等学校	他の項目学習に時間がかかるので時間が足りない。
中学校	年間計画の中で時間数が保障されず、1時間扱いが精一杯。また、単元が組みづらい。
中学校	授業時数の確保が難しい。
中学校	年々社会が複雑化して指導すべき内容が増え、限られた時間の中でどこまで指導すべきか難しい。
中学校	授業の進度が優先されるで、じっくり取り組めない。
中学校	授業時間の確保が難しい。
中学校	授業時間がとれない。
中学校	多忙化で十分なゆとりなし。
中学校	家庭科専科の教員がいないので、しっかりとしたカリキュラムが作れない。
中学校	「社会科」では教科書内容の授業で精一杯。
中学校	他教科(社会、家庭)のつながりがわからない。
中学校	教科間の連携。

Q5.7（その他）消費者教育を推進するにあたって、課題となっていること

	Q5.7（その他）消費者教育を推進するにあたって、課題となっていること
中学校	年間訂正で時間数があまりとれない。
中学校	とにかくゆとりがなく、いつも時間外勤務をしている。
中学校	生徒に実感（必要性）をもたせることがなかなか難しい。
中学校	消費者教育にあてられる時数が少ない。
小学校	教科等や学校行事など指導すべき内容が多く、時数に限りがあり時間の確保が困難。
小学校	時間がない。
小学校	「〇〇教育」という言葉が多すぎて、現場が混乱している。
小学校	学習に充てる時間数が足りない。
小学校	何が消費者教育なのか、どこまで教えていくのか、教員の理解が進んでいない。
小学校	現在の取り組みを継続し、よりよい内容に改善していく。
小学校	実体験する適切な事業所等が、学校周辺に少ない。
小学校	人権、福祉、環境、キャリア、国際理解、いじめ、防災等、現場には多くの教育課題が求められていて、全てを満足させることは極めて困難。
小学校	教材開発の余裕がない。
小学校	教科と関連させた指導方法がわからない。
小学校	現学習指導要領の内容を行うことで授業時数がいっぱい。新たな学習を取り入れることができないため、現行の内容に入れられることを付け足す程度しかできない。
小学校	各家庭の消費傾向が違うので、ポイントを絞りにくい。
小学校	実生活につながる工夫が難しい。
小学校	消費者教育という視点でカリキュラムを見直し整理すべきであるが、その時間がとれない。
支援学校	児童の生活の中で理解が難しい。
支援学校	小学：子供に分かりやすい今のニュース教材がない。 中学：生徒の経験不足により、理解が難しい。
支援学校	消費者教育に対する理解の不足。生徒の実態に合わせた指導内容。

	Q6.10（その他）消費者教育で活用した外部の人材の所属
高等学校	NPO(インターネットについての専門家)
高等学校	市役所
高等学校	社会保険労務士
高等学校	日本年金機構、NTT、税務署
高等学校	三井住友銀行(「クレジットカードの取扱」について、3年LHRでのみ)
中学校	静岡県消費者団体連盟
中学校	東海道シグマ教育事業部
中学校	総務省 e-ネットキャラバン
小学校	地区少年サポートセンター(9:警察?)
小学校	地元のJA職員
小学校	トヨタ自動車
小学校	携帯電話会社
小学校	NTTドコモ、ごみ処理場
小学校	税務署の租税教室
小学校	静岡県地球温暖化防止活動推進センター、市役所、税務署
小学校	静岡県地球温暖化防止活動推進センター
小学校	税務署
小学校	教育委員会(「ゲーム機スマホ」について)
小学校	地域の方
小学校	危機管理局
小学校	NPO法人
小学校	NPO
小学校	和菓子協会
小学校	NTT
小学校	銀行
小学校	市役所
小学校	税務署

Q6.10（その他）消費者教育で活用した外部の人材の所属	
小学校	地域の方
小学校	税務所、地域商業施設
小学校	学校栄養士
小学校	NTTドコモ
小学校	情報アドバイザー
支援学校	企業
支援学校	金融機関、携帯電話会社
支援学校	農水省関東農政局地域センター、税務署
支援学校	NTTドコモ

	Q9.7（その他）消費者教育に使用した教科書以外の教材
高等学校	金融会社等が出しているパンフレットやホームページ
高等学校	新聞
中学校	家庭科副教材「エブリディ 消費者！」
中学校	新聞記事
中学校	よくある消費者トラブルについての資料(消費生活センターで入手)
中学校	実物の提示
小学校	自作ワークシート
小学校	外部講師が持参した教材
小学校	講師を招いての講演会
小学校	NPO
小学校	ケータイ講座・社会科見学
小学校	魚(サンマ)の実物
小学校	町たんけん用地図
支援学校	送付された資料(用紙)
支援学校	「NHK for School」

Q10.14（その他）消費者教育について使用した教材のテーマ・内容	
高等学校	環境と共生する暮らし
中学校	商品の選択、販売方法の特徴
中学校	フードマイレージ、地産地消
中学校	4R、権利と責任、リコール(PL法)
小学校	税金
小学校	買い物の工夫、製品の流通
小学校	災害時に消費者として大切な行動
小学校	4年:「アースキッズチャレンジ」冊子、「子どもeco検定」テキスト
小学校	食材の選び方や消費者のあり方
小学校	商品(サンマ)の価格について
小学校	お店たんけんをしよう

Q11.7（その他）消費者教育について授業などで使用したい教材	
高等学校	漫画「カイジ」
中学校	教科書以外に新聞記事等
中学校	実際の企業データ
中学校	簡単にどこでも使えるもの
小学校	特にいない。現行の教科書の角度づけで十分。
小学校	実体験できるもの
小学校	消費者教育だけを取り上げて行うことはない。
小学校	地域の商店等
支援学校	字幕が入っているもの

Q16.21（その他）教員研修に参加しやすい時期、時間帯	
中学校	時期、時間帯も重要ですが、場所も気になります。参加したくても、遠いとなかなか伺えません。
小学校	現在でも出張のやりくりで苦労しているので、小規模校では出張を増やすのは難しい。規模の大きな学校から行き、研修に参加していない人を順に参加させるような、無理のない組み方を希望します。